

平成24年第6回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成24年12月13日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成24年12月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	17番	猪股文彦君
18番	金子克己君	19番	根岸勇雄君
20番	近藤和義君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	岩崎隆寿君
24番	祝優雄君		

欠席議員（1名）

16番 金光英晴君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	高松登君	行政改革課長	清水忠雄君
島づくり推進課長	藤井光君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良孝晴君	交通政策課長	渡邊裕次君

市課 民生 活長	川	上	達	也	君	稅務課長	田	川	和	信	君
環境 對策 長	兒	玉	龍	司	君	社會福 祉長	本	間		優	君
高齡 福祉 長	佐	藤	一	郎	君	農林水 產長	渡	辺	竜	五	君
觀光 工商 長	伊	藤	俊	之	君	建設課長	石	塚	道	夫	君
上下 水道 長	和	倉	永	久	君	學校教 育長	吉	田		泉	君
社會 教育 長	小	林	泰	英	君	兩津 病院長	塚	本	寿	一	君
選舉 管理 會長	川	島	一	三	君	選舉 事務局長	木	下		勉	君
代監 查委 員	清	水	一	次	君	監事 查務 委員 長	源	田	俊	夫	君
消 防 長	深	野	俊	之	君	總務 機 課 理 幹	本	間		聡	君
財契 約 管 理 幹	鈴	木	一	郎	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	名	畑	匡	章	君	事 務 局 次 長	村	川	一	博	君
議 事 調 査 係	中	川	雅	史	君	議 事 調 査 係	太	田	一	人	君

平成24年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 行政の危機「その極に達し」の認識に立て</p> <p>(1) 国民健康保険の納期の改善で国保の問題は解決しない 23年度滞納額3億1千200万円余の対策こそ解決の近道</p> <p>(2) 最近、露呈した大型事業の対応に組織・機構の弱点を感じる</p> <p>① 問題点の吟味と対策の欠如を感じないか</p> <p>② 監査委員の「行政監査」に問題はないか</p> <p>(3) 官の力量は民に劣るものではない。劣る原因は、気概の欠如にある</p> <p>① 気概の高揚は、組織をあげて行政事務に責任を負う厳しい姿勢に徹することではないか</p> <p>② (具体的な事例)</p> <p>合併以来、毎年2億500万円の赤字を出し、総務省から「潰すか、立て直すか」3年間で答えを出せと迫られた病院事業が黒字に転換したのは、正に官の力ではないのか</p> <p>③ 一方「すこやか両津」に23年度2千700万円余の経常費の負担を平気で行っている。病院事業の教訓は組織の教訓として生かされていない証拠だ</p> <p>④ 行政の気概は、法律・法規による毅然とした立場と、ことに当たっての柔軟性の会得に徹する力量を身につけることだ（課長の意識改革が大事）</p> <p>(4) 佐渡活性化と環境について</p> <p>① 日銀がまとめた「観光資源の考察」の条件は、全部佐渡にある</p> <p>② テレビショッピング（平成24年11月6日）に登場した「トキ認証米」と佐渡の未対策について</p> <p>③ 佐渡米の魅力の追求に行政の知恵の統一が必要</p> <p>④ 佐渡空港問題は、佐渡活性化の環境整備として、解決を急げ</p> <p>(5) 佐渡市役所建設について 東日本大震災を踏まえて高台に移せ</p> <p>(6) 選挙管理委員会の「通称」問題の改善について</p> <p>① 選挙事例（昭和26年4月18日）、最高裁判決（昭和30年3月11日）と「通称」「呼称」扱いについて</p> <p>② あくまでも「審査申立」と「訴訟」で決着をつけよと言うのか</p>	加 賀 博 昭
6	<p>1 地域資源を生かした産業の育成と雇用の課題について問う</p> <p>2 再生可能エネルギーの創設を市が率先して取組むことを求める</p> <p>3 地域経済の活性化について（地域再生には何が必要かを問う）</p> <p>4 緊急情報伝達システムの加入率及び市民の理解度、問題点について問う</p> <p>5 島民が一体感を持った観光とは何を指すのか問う</p>	笠 井 正 信

順	質 問 事 項	質 問 者
6	6 銀鮭養殖のブランド強化に向けて今より一層の支援を求める 7 ジオパーク推進室の役割について問う	
7	◎ 男女共同参画計画について (1) 計画の進捗状況について (2) 担当課について (3) 少子高齢化の時代に市職員は育児休暇、介護休暇をどの程度取得しているか (4) 女性のかかえる問題の相談窓口はどこか (5) 市職員に女性の管理職は何人いるか (6) 保育、幼児教育現場の状況はどうなっているか	荒 井 眞 理
8	1 両津北埠頭開発の疑問点から (1) 当初の予算計画と設計及び建設予算の増額について説明を求める (2) 今後、さらに予算追加があるのではないか (3) 施設への集客方法について 2 本庁舎建設計画について 市民アンケートの多くの疑問点から (1) 市役所本庁舎建設の必要性について説明を求める (2) 市民アンケートの内容は本庁舎建設を誘導するものであり、市民意思の参考になっていない (3) 建設メリットだけでなく、デメリット、市民サービスや将来の負担等についても示すべきである (4) 10年後、20年後の市の人口規模と職員数（人件費、通勤費など）、維持管理費などとの関連予測について (5) 合併特例債利用期間の5年間延長との関係はどうなるのか（合特債返済のピークの時期と返済金額） (6) 合特債の延長は、高齢者医療や福祉の向上、限界集落対策事業などに利用すべきではないのか	村 川 四 郎

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（祝 優雄君） ここで、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。議会運営委員会において、今期定例会の本会議運営について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

報告事項は3点でございます。まず、一昨日、祝議長のご親戚に不幸があり、そのため祝議長から本日午後から明日14日の午前中まで、やむを得ず本会議を欠席したいとの申し出がありました。よって、祝議長不在の間、地方自治法の規定により岩崎副議長が議長職を代行されますので、そのようにご了解願います。

次に、お手元に配付した一般質問順位表（変更）をごらんください。明日14日の午後1番目に金光議員の一般質問が予定されていましたが、昨日金光議員から、ご親戚に不孝があったため、やむを得ず一般質問を取りやめたいとの申し出がありました。よって、明日の金光議員の一般質問を取りやめ、近藤議員の一般質問を午後の1番目に繰り上げることにいたしましたので、そのようにご了解願います。

最後に、明日予定されております追加議案「一般会計補正予算（第9号）」についてであります。当該補正予算の内容につきましては、当初執行部から「おおさど丸」の代替船建造に係る国の補助金の前倒しによるものと説明を受けておりましたが、その件とあわせて国の離島流通効率化事業補助金が新規採択になったことに伴う経費についても、当該補正予算の中に計上したいとの報告がありましたので、そのようにご了解願います。

なお、当該議案は本日皆様のお手元に配付してございますので、明日の本会議に必ず持参願いますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番 加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。

きょうの質問のテーマは、行政の危機、その極に達しているとの認識に立て、これ1つでございます。

テレビをごらんの皆様、いかがお過ごしですか。きょうは、2枚の資料を使って質問をいたしますが、国保問題の大型報告を新聞折り込みをいたしましたところ、大きな反響でございます。さらに、国保滞納の実態を明らかにしたところ、所得600万円以上の者の滞納額を見て、皆さん方からさらに怒りの電話をいただきました。これ黙っておっていいのかと、こういうことでございまして、きょう質問聞いてくれやと、こう言っておりました。そこで、ずばり質問をします。平成23年度の国保税の滞納額は3億1,228万3,000円でございます。その内容を明らかにしたのが資料ナンバー1でございます。見てください。恐ろしい数字が出ています。弱い人が滞納しておるのではありません。所得200万円以上が1億6,100万円、何と全体の65%の滞納でございます。所得100万円を加えると85%の滞納でございます。これを正しく徴収すれば国保税の値上げの必要は要りません。お答えください。

次に、加賀市政報告338号の裏面の両津埠頭開発と佐和田の体育館の10億3,160万円の補正については9月議会で明らかにしましたが、その後も入札不調が続いておりましたが、体育館は12月4日の仕切り直しでやっと入札ができました。これは、市役所の組織の弱点と担当職員の仕事に対する気概の欠如だと思えますが、さらに両津埠頭開発では実施設計の3,000万円余について根拠のない随意契約をしておりますが、監査委員は決算監査でこのことを指摘しておりません。もたれ合ったのかどうなのか、改めて監査委員に理由をお聞きしたい。

次に、行政改革大綱によれば、平成21年4月現在の普通会計職員1,466人を27年には966人に減らす計画を立てて、知恵がないから何でもかんでも官から民、官から民の一つ覚えです。官から民、官から民と。官から民と移すだけなのです。これでは、市長、後で詳しくやりますが、行政の組織が衰退するだけでございます。そこで、資料ナンバー2を見てください。平成16年の合併以来、毎年2億円の赤字、これ5年分足して5で割ってください。2億500万という数字が出るのです。その両津病院に地方自治体財政健全化法を盾に潰すか立て直すか3年間で答えを出せと総務省に迫られましたが、3年目、立派に立て直したのは、私も力をかしたが、民にまさる知恵を行政が出したからでございます。その教訓が生かされていないのがすこやか両津の経営でございます。平成23年にすこやか両津に経常費の支援を一般会計から2,700万円、22年度は3,450万円行っております。決算を見ますと、決算残高を差し引くと981万円になるのです。すこやか両津は、わかりやすく言うと入所者1人1日1万2,000円を介護報酬からいただける商売でございます。赤字になるはずはない。原因は、はっきりしております。ベッドの回転率を考えない経営をしているからでございます。私の言うとおりに経営したらすぐ黒字になります。だめならやってみせます。答えは、担当課にしっかりと話してありますから、それに沿って答弁書はできておると思うのです。お答えください。

次に、佐渡活性化について質問します。日本銀行がこのほど新潟県は恵まれた観光資源を生かし切れていないとする観光改善の一考察を発表いたしました。観光庁のデータを紹介して、観光客の重視するポイントは食が60%、温泉が54%、自然景観が42%と発表いたしました。食事がおいしいイメージとしては、北海道、大阪、福岡に次いで4位だというわけでございます。これは、都道府県単位の比較でございます。佐渡は素材では日本一だと思います。そこで、資料ナンバー3を見ていただきたい。これは、平成24年11月6日のQVCテレビの映像でございます。この映像は、ちょっとできが悪いのですが、これでもかなり心して市長の顔を印刷したつもりでございます。トキ認証米は、コシヒカリ栽培の7%しかないというまい

お米でございます。5キロ4,170円、10キロ7,341円、送料込みですが、数に限りがあります。すぐに売り切れます。今すぐご注文をと言う。たちまち売れてしまった。このように宣伝しておりますが、まさにブランド米でございます。その上をいくと言われるのが資料ナンバー4の笹川金山の湧き水米コシヒカリ、さらに最近は相田忠明佐渡スーパーコシヒカリも出てきた。この資料を出したところ、両津支所、本庁の職員15人から質問が来ております。ただいま議場からも議員の皆さんから質問がございました。このレッテルのどこが悪いかというのが質問でございます。私ごとでございますが、私のうちに小学校3年生の大遥というのがある。生意気です。じいちゃん、うちにお米がたくさんあるのに何でお米を買ってくると、こう言うのです。じいちゃんは、お仕事でお米を買ってくると説明するが、大遥はわからぬからきよんとしておる。そこで、大遥、左の絵がよいか右の絵がよいかと聞くと、それは左がいいと言う。なぜ左がいいかと聞くと、左は川が流れて絵がしっかりしておると。そうか、じいちゃんもそう思う、それがじいちゃんのお仕事だと説明した。資料ナンバー3と4は、まさに佐渡の姿をあらわしておるわけでございます。日本一の素材と思われる米でさえも外への発信が統一されていない、これが佐渡の弱点で実情でございます。実は、料理人の話でございますが、江戸前ずしと佐渡ずしが味を競って勝負をつけた。佐渡ずしが勝ったという。理由は、どういふのだと聞いたところ、佐渡の山田のコシヒカリの味の勝ちであると。また、これは市長からも聞いた話だが、西三川のリンゴと長野、青森のリンゴの味比べでも西三川のものの方がうまいと青森の農業試験場の所長が語ったという。魚は言うに及ばずだが、温泉はどうか。統一して観光温泉と銘打てば、泉源は十分にある。日銀が言う観光の3要素は、全部佐渡にある。ないのは、まとめて売り出す知恵と行動力の組織の弱さだと私は思います。市長、どう思いますか。

知恵のなさでいえば佐渡空港です。私が副議長退職を5カ月延長して、県の交通政策局長と直談判をし、これは市民に公表しました。既に退職した高野市長と親松元副市長に関係住民との同意条件を協議してもらい、数項目の同意条件は示されている。佐渡活性化には食の問題とあわせて急がなければならない環境整備だと思いますが、いかがでございますか。

次に、市役所の建設は合併特例債の5年延長で現在の課題となっておるが、さきの3.11の震災の教訓を踏まえて今度の合特債の5年延長なのです。将来を展望して少し高台に移すために努力をすべきである。その土地を出してくれるところが適地と考えればいい。急ぐべきであると考えますが、考え方を聞きたい。

最後に、選挙の通称、呼称問題について質問します。加賀市政報告338号、裏面に選挙関係、実例、昭和26年4月18日の屋号は有効と。昭和30年3月11日の最高裁判決、記号を用いたのも中山文次郎の有効票と解すべきである。実に疑う余地のない判決が出ておる。そして、定説になっておる。加賀市政報告を見た旧両津市の職員は、両津市では柴田候補の本店の有効、無効をめぐって裁判になり、これが有効票と認められて0.785の差で決着がついておる。川島委員長は知っているはずだ。候補者から屋号、呼称等を届け出してもらい、開票の際にそういうものがあれば、それを参考にすれば無用の混乱は避けられるはずだと。答弁を求めて第1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。加賀議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、国民健康保険税の滞納対策につきましてであります。確かに所得がありながら滞納するという点については、大変問題があるというふうに考えております。この滞納対策につきましては、徴収体制の連携を密に強化をすることで新たな滞納を抑制するとともに、滞納市税全体の徴収率の向上を図り、国民健康保険税滞納額を圧縮していかなければならないと改めて考えているところであります。国民健康保険税に限らず、市債権のうちには会計年度末の未収金が解消できないものもございまして、こうした市債権全体の滞納整理の推進のため、税務課に新たに滞納整理支援担当を置くことといたしております。この支援担当は、各市債権の所管課にかかわる滞納整理計画の策定、工程表の管理及び事務処理基準の作成にかかわる支援並びに必要な情報の収集と提供を所管とするものであり、これにより市債権全体での現年徴収率の向上と滞納整理の推進を期待するものであります。各職員が同じレベルで同じ方向に向かっていく、その地ならしであります。この支援担当は、市債権所管課の自主自立による滞納整理の事務処理体制が確立をしていかなければならないわけでありまして、これを進めるために、過渡的な対応でありまして、そうした実務を検証をしながら、現行の所管課個々による収納体制がいいのか、または収納徴収事務を一元化した、集約した組織の設置がいいのか、市債権全体での収納徴収事務の方向性をあわせて検討を行うものであります。

次に、両津港埠頭地区の開発事業につきましてであります。平成23年3月定例会におきまして、23年度、24年度の継続事業として総額9億3,850万円の予算の議会議決をいただきましたが、総務文教常任委員会における収入源の確保のご指摘などに対応するため、2階会議室を展示室に変更、多目的ホールの国際会議に対応するための仕様変更などと、それに伴います荷重増加に対応するための躯体・構造材の増強、基礎工、基礎くいの見直し、これが必要になったわけでありまして、実施設計に当たりましては、基本設計に立ち戻って再検討する必要がありました。したがって、基本設計における施設の基本理念、詳細条件等を熟知しておる基本設計の契約者と財務規則第142条第3項第4号に基づきまして随意契約を締結したものであります。決算審査の意見書につきましては、監査委員から説明を申し上げます。

病院事業についてであります。平成21年度から平成23年度までの3カ年で、公立病院改革プランに基づき、経営改革に取り組んでまいりました。両津病院、相川病院の院長を始め、皆さんの努力を高く評価したいと思いますし、この成果を上げたことは職員にとって大きな自信となりました。特に目標を設定しながら一人一人がその目標に向かい、実行し、それを検証するという姿勢、これは他の部署においても取り入れていかなければならないというふうに考えております。しかし、これに甘んずることなく、今後一層の努力を重ね、医療の質を高めながら市民に信頼される病院づくりに努めてまいり所存でございます。

すこやかの問題であります。23年度すこやか両津特別会計決算については、歳入の繰入金1億1,506万9,000円で、すこやか両津の建設にかかった公債費については元金利子を含め8,780万7,000円で、差額分が2,726万2,000円となっております。この中には、利用者の介護度の上昇に伴い、安全を確保するための低床ベッドの入れかえ経費分や、病院、歌代の里、すこやか両津で共同使用している施設の維持管理のための修繕費、人件費上昇分等を含め、市が支援をしているものであります。すこやか両津につきましては、高齢福祉課を通じ、佐渡市の福祉計画の推進の一翼を担ってもらうべく、経営面の改善、サービスの向上を図るよう指示をしたところであります。

佐渡の観光活性化の問題であります。日銀の新潟支店がまとめました「新潟県観光の現状と今後の施策

に関する一考察」、これが出ているわけでありますが、この中におきましては新潟県は観光客が重視をする食及び温泉に恵まれている、それにもかかわらず十分にそれが活かされていない状況であり、これらを活用するならば、お客様をふやすことができ、地元には大きな経済効果があるというふうに考察をされているところであります。佐渡市におきましても、あふれる素材の魅力の訴えがばらばらになっていた過去の反省を踏まえ、市民が一丸となって観光振興に取り組んでいかなければならないし、今その方向に向かって進んでいるところでございます。本年立ち上げました佐渡市観光振興官民協働委員会におきましては、観光関係者と農林漁業、商工業などの連携強化によりまして、地域の知恵を出し合い、佐渡の豊かな資源を最大限活用しながら、地域が潤い、地域の魅力が観光客を引きつけ、リピーターにつながるような官民が一体となった観光振興に取り組む仕組みづくりを提案され、それを今進めているところでございます。

今ほどお話がございましたが、佐渡米の魅力という点につきましては統一が必要だというご指摘がございました。全くそのとおりでありまして、特にトキ米につきましては佐渡一丸となってこの販売に努力をしているわけでありまして。しかしながら、もう一方ではそれぞれの生産者が生産者の自助努力でいろんなチャンネルを求め、当然佐渡市もその支援をしているわけでありまして、そのチャンネルに向かってそれぞれが工夫をしている。そういうことからすると、それぞれの独自色が出ているということも評価をしなければならぬし、一物一価ではなくて一物数価、多いチャンネルを求めるといふ方向では、私はこれも一つの方向であるというふうに考えているところであります。

佐渡空港問題であります。島民の安全、安心の確保、これだけではなくて、観光を中心とした交流人口の拡大等々には非常に有効であると認識をいたしております。かなめとなる用地地権者との同意取得交渉は現在も継続をいたしており、早期の同意取得を目指し、今一生懸命頑張っているところでございます。今後佐渡市新航空路の開設促進協議会等々とも連携をとりながら、一日も早く同意取得に向けて頑張る所存でございます。

佐渡市の市役所の建設につきましてであります。市役所の本庁舎の建設につきましては、現在市民からアンケートをいただき、それをまとめた段階でございます。今後は、詳細な内容の分析、特に少数意見、反対意見等の分析を行いながら総合的に検討してまいりたいと思っております。建設に当たりましては、私といたしましては合併協定書に書いてあることを尊重しながら、これらも含めてこれから決定をしてみなければならぬというふうに考えているところであります。

選挙の関係、通称の問題につきましては、選挙管理委員会のほうから説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） おはようございます。加賀議員にお答え申し上げます。

23年度の決算審査の意見書に両津埠頭等に関する意見書のあれが何も載っていないと、こういうご指摘がございました。これにつきましては、私たちのほうはその年度、いわゆる23年度の決算につきまして計数上の問題とか、それから事業執行並びに内容等につきまして、数値を含めて審査、検証いたしておるところでございます。随意契約の執行権者につきましては、これは先ほど市長がお答えになったとおりでございます。この結果についてはそのとおりではないのかというふうにそのときは判断させていただきました。

また、意見書の関係につきまして、特に法令等に比較して瑕疵があると認めた場合には個々に列挙することもございますが、今はない場合ということで列挙しておりません。そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

最高裁判例は真に尊重すべきものであります。ただし、訴訟において争われる通称は、それぞれ個別の実情に即した中で判断されるものでありまして、その一例をもって直ちに一律的に考えられるものではないと思っております。有効、無効の判断は、選挙長が立会人の意見を聞き、かつその他諸般の実情に基づきながら総合的に認定すべきものと考えております。通称につきましては、解説書にありますように氏名にかわるものというのが基本にありまして、選挙のときにおきましては、本人の申し出によりましてそれを選挙長が認めたときには氏名にかわりましてそれを用いて選挙の関係をやるということになっております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、今、今後は国保の滞納等をあれしながらか徴収を強化すると。そういう体制をとっていくと、こういうふうに言っておりますが、これは一体、健康保険の担当課というのは市民生活課なのですよね。税徴収は税務課だと。ここがまたがっておることについて、何か問題ありませんか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ほどもご答弁申し上げたところでありますけれども、今の両方にまたがっているところが問題があるというご指摘がございます。したがいまして、それを一元的にやったほうがいいのか、今までどおりのほうがいいのかということについて、それを今検討いたしているところで、その前の段階として滞納整理支援員を置きまして、それを各課それぞれに置く、各課に置くわけではございませんけれども、各課にそれをめぐらせて意思統一をしていく、徴収等の意思統一をするというものを今やりたいというふうに考えているということをご答弁申し上げたわけでありまして。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、23年度で国保税以外の税の滞納額は幾らになっておるかご存じですか。

○議長（祝 優雄君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

平成23年度の滞納の状況、税の関係でありますけれども、6億9,572万2,000円という状況ですし、あと国保の関係は今ほど言いました3億幾らですけれども、介護保険料ですけれども、介護保険料につきましては1,905万7,000円、後期高齢者保険料のほうは、これは458万7,000円という状況です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ご縁がありまして、23年度の決算委員をやらせていただいておりますが、後で報告

することになりますが、この決算報告には意見というのはございません。意見というのがないかわりに即改善についてどうするかという質問をしたのです。そこで、税務課はこういたしますということを言っておるのですが、甲斐市長はそのことを聞いておりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどお答えをいたしました。私の聞いているのは滞納整理支援担当を置いてやりますということを聞いております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） もっと具体的なのです。いいですか。一体この税金の滞納をどうするのだと、すぐにどうするかを回答しなさいと。厳しいのですよ、決算委員会は。その結果、こういうことになった。滞納整理班の内部業務を外し、専念できる体制をとるとの回答を得たので、委員会としてはその成果を見守りたいと、こういう意見になっておるわけです。そこで、聞きたい。一体この滞納整理班というのは何人もって編成し、どういうふうにしてやるのか。まず、これは事務当局から聞きたいです。

それから、これは市長にお聞きしますが、現在税務課の職員というのは53人おるのでしょうか。そして、これは市民もよく聞いておいてください。53人おって2億6,075万6,489円の給与及び手当をいただいております。この体制でこれからやっていくというのですが、どうするのだと聞いている。どうぞ。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

昨年度まで地区担当制ということで1人が督促から催告、それから差し押さえ等一連のことをやっておりましたけれども、本年度から加賀議員がおっしゃいますように、係の中を調査関係とか収納関係、ほかに特別整理班というものを設けております。特別整理班につきましては、納税相談、あとその中で決まった処理方針、滞納整理方針を決まるとおりにやっていくというようなことでありますし、あと納税相談で分納が約束されますけれども、その分納の監視等を徹底してやっていくということと、あと滞納の関係ではリストの管理等もしっかりしていくということで、今まで一連にやっていたものを単純化の中で専門的にやっていくということで、特別整理班には5人を張りつけて実施しております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 俺は、官のほうを優先しているのだ。今5人体制でやると言っておるのですが、内部業務を外すというのは内部的に手続が要ると私は思うのですが、それはどうしてやりますか。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

特別整理班が特別整理班の事務を行う場合ですけれども、従来ですと調査等も当然自分でやっておったわけですが、収納管理と調査班というところで調査を専門的にまとめてやります。その出てきた調査に基づきまして、それを特別整理班に引き継ぐ中で専門的にやっているという状況です。

○22番（加賀博昭君） 内部的な手続は要らぬのかと聞いておるのだ。要らぬの。

○税務課長（田川和信君） 収納係の中でやっておりますので、手続等は要らないと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 先ほど私は市長には特別に、これをどう見るかと、これから職員はどんどん、どんどん減らされていくのです。その中で税務には53人配置してある。給料のことはおきますが、この体制でできないということはないと私は思うのです。だから、特に課長ではなくて市長にはこの分、53人ですよ。これを配置してあるのです。たかだか50億の税金を集めるのに53人を配置してあるということを市民も聞いておると思うのです。そういう体制でやったら相当のことはできるだろうかと、こう思うのです。そこで、市長に聞きたい。

○議長（祝 優雄君） ちょっといいですか。加賀君、今の質問の中には具体性が何にもないのだけれども、具体的に市長に尋ねる項目をきちっと述べてください。

○22番（加賀博昭君） 聞いておるでしょう。言っておる……

○議長（祝 優雄君） いや、それは前段の流れの中で話はしていますけれども。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いいですか。2つに分けて言ったの。課長に聞くことと、市長には53人の職員がかって、そしてあなた給与を2億6,075万6,489円払っておるのだ。お金はこれだけ使い、人数はこれだけ配置してあると、53人。これだけそろえば相当の仕事はできる。大抵の滞納は処理できるぐらいの体制だと私は思うが、市長はこれはこれでいいというのか、今私の言っておるのは少し酷だよというのか、お答えください。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 53人の頭数があるわけでありまして。したがって、53人いますから、全部滞納額がきれいさっぱりになるというところ、イコールにはならないと思いますが、53人いるのですから、一生懸命努力をしてその額をどんどん、どんどん減らしていく、これはできる体制だというふうに考えておりますので、今後ともそういう形で進めるように指示をいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 先ほど私は担当課は市民生活課だと、税を集めるのは税務課だと。税務課の職員というのは、こうやってやるのです。あなたのところは滞納があるのですが、納めてくれませんか。自分たちが都合のいい税目を取るのです。とりあえずこれだけ納めると言うと、自分の都合のいいところの税目だけ集めてくるのです。だから、国保がこれだけ滞納になるのです。

2つ聞きます。これをどうするかということが1つ、もう一つは加賀資料で示した所得が200万以上ある者が65%滞納しておるということについては、これは手も足も出ないのか、これはやっぱり加賀資料の言うとおりの努力せねばならぬかと考えておるか、その辺お答えください。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

200万を超えるというところに65という状況だという話ですが、一括しますと納税相談を受けている方もあって、それを今監視しながら分納いただいているという状況もございますし、あと資力の関係で執行停止にかけておるといような状況で、一概にみんな同じ速度で進んでいるという状況ではありませんけれども、それを見ながら個別に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 今度市長に聞く。少なくとも600万も所得がある人、これ1.5かけますと1,200万ぐらいなのです。だから、1,000万ぐらいの収入のある者がこんな二千何百万というのを滞納しておるのです。これは、取れぬということはないと私は思うのですが、市長はどうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 大変難しい質問でございまして、数字の上で600万以上も、あるいは300万以上も収入、所得があるならば、当然のことながらこれはかけられるはずであるというふうに、このペーパーだけを見ればそういうふうに私は感じます。ただ、そこへ行って徴収をする段階で、何かの問題があるのかわかりませんが、なかなか面倒なのかなということ、ちょっとなかなか的確な答弁になりませんが、数字を見る限りにおいては600万もあるのですから、これが納められないということはありませんし、ただ徴収をする段階でいろんな問題があるのかなということは今時点で感じております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 加賀資料というのは2週間前に渡してあるのだ。私の質問というのは、もう2週間前にオープンにしてあるのです。それで、所得300万のところ見てください。11.2%、ほかのところはみんな1桁違うのです。何で300万のところは6,000万も平気な顔をして滞納するのですか。税務課長に聞きたい。これを厳しく追及したことがあるのか。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） 議員の資料によりまして300万となっておりますけれども、200万を超え、300万の範囲に滞納するのが今ここに書いてございます11.2%ということでもあります。ことしからですけれども、今年度から来年度本格導入になるわけですが、滞納整理システムを入れます。今までも当然収入、所得になってはいますが、収入に基づいて、いろいろなターゲットといたしましうか、そういうことに絞って滞納整理進めています。場合によっては、差し押さえということですが、一律的にというよりも機械によらない、人間がやる部分がありまして、落ち度部分もあるかもしれませんが、この後は滞納整理システムが導入されますので、世帯の状況とか収入の状況、あと滞納の原因の区分等も抽出が容易にできるようになりますので、類似の事案を整理しながら、そしてまた分析を行いながらいろんな角度から進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 何にもやっておらぬということではないか。そこで、市長に聞きたい。担当課の市

民生活課がここにかかわり合いを持たないと、税務課は自分の都合のいい税項目を取ってくるのです。だから、納めておるかもわからぬけれども、国保税だけが後回しになる。国保税が後回しになると、国保家庭のところへそれは負荷がかかると。これがもし2億ぐらい回収になれば、これが繰越金という形で出てくるわけでしょう。そうすると、一般会計から入れる必要はないし、それだけ国保税は安くなる。そのところをもう少し内部的に追及すべきだと私は思うが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この300万なり600万なりの所得がありながら納めていないという実態、これについては私もその現場へ行ったわけではございませんので、詳細には申し上げられませんが、やっぱり払うときには順序をつけるのではないかなという感じがいたしております。これは、私の感じですけども。そうした場合に一番順序が逆になるのがどれどれ、どれどれという形で滞納しているのではないかと思いますので、議員がおっしゃるように、その辺は熟知をして調整をしながら平等に取っていくという、これはやっぱりやっていかなければならない、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、もう一つ提案があるのです。市民生活課直属の国保税徴収対策員というのを2人置けば、これは800万あればいいのです。1人とびびるおそれがあるから2人、800万給料払って、おまえは国保税の滞納整理をやれと。そういうことなら、たった800万で2億も回収してくれれば、国保税は一般会計から繰入れする必要ないということなのです。だめ押しですが、こういう方法も考えてくださいよと申し上げたいのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁申し上げましたように、順序という表現がいいのかどうかわかりませんが、どうしても早く納めなければならぬ、そうでない、納めなくてもいいというか、そういうような順序があるのではないか。そういうことからすれば、その精査をするということが1つ、今議員がおっしゃったようなことも大事だと思っておりますので、勉強させてください。私自身もこれ勉強して、そういう効果のある体制をとらせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 決算委員のことを申し上げて恐縮ですが、今度の決算委員会はちょっと違うのです、今までの決算委員会とは。市営住宅の滞納というのが6,780万あった。そこで、決算委員会は、おまえら市営住宅に入るときには2人も保証人がおるはずだ、その保証人にこのまま滞納が続くとあなたのところへ請求が行きますよという文書を出してみたらいかがですかと、こう話をして、そのとおりのやつたのです。たった1カ月で1,000万集まったのあなたご存じですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 住宅使用料の滞納の部分ですが、今議員言われたとおり、昨年度から本人に催告状を出しまして、今年度の11月に保証人に対してまた督促等の書類を送りました。実績としまして、4月からですけれども、大体1,380万ぐらいの未納金が納入されました。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あなたたちは、4月からやって1,380万なのだ。そうではないだろう。1カ月で入ったのは940万と私は聞いておるけれども、約1,000万取ったではないか。ちゃんと答えなさい。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

私らもその数字を、一応私が手元に持っている部分では、11月16日現在で約950万、それで12月7日現在で1,380万という数字になっております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） はっきりしなさい。私は、調べてあるのです、あなたの課から。どうですか。ここにみんな決算委員がおる。決算委員の名誉にかかわる。では、1カ月の間に入った金額を言ってみなさい。

その前に私はもう一つ明らかにしておく。もう忘れておったけれども、私もある人を保証しておった。私のところへ来ました。だから、一部払いました。そういうのがたった1カ月で1,000万、約950万入ったわけでしょう。ということは、市長、よく聞いてください。やり方によれば集まるということでしょう、お金が。もう一回ちゃんと説明してください。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 1カ月というふうに分けるとなかなか難しいですが、先ほど言いましたとおり、11月16日の収納金額と12月7日、1カ月に満たないですが、この差でいきますと430万ぐらいの金額が納入されております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、これはちょっとそういういかがわしい答弁をするなら、1カ月に入った資料を持っていらっしゃい。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 私のほうは、そういう資料を持ち合わせておりません、申しわけないですが。ただ、保証人に対して督促の文書を出したことにより住宅使用料の未納の部分がたくさん入ってきておるということは私ら確信しておりますし、これをしっかりやっていくという考え方でおります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、聞くが、住吉住宅で3年6カ月滞納すると幾らになるのか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） そこまでの細かい資料は持ち合わせておりませんので、私は現在わかりません。

○22番（加賀博昭君） 議長、すぐわかるはずですから、取り寄せて報告してください。そうせぬとここから先質問できぬではないか。

○議長（祝 優雄君） では、建設課長、4月より12月までの月別にした納入金額入れたものを出してください。これは、いつごろまでにつくれますか。午前中。午後一番で配付できるようになりますか。

では、午後開会までに配付をできるようにいたします。

質問を続けてください。質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私は、具体的に聞いておるでしょう。住吉住宅で3年6カ月滞納すると幾らになるのだと聞いておるのです。そんなの電話かければすぐわかるでしょう。

○議長（祝 優雄君） どうですか。わかりますか。それ一緒にでないとおませんか。休憩しますか。

○22番（加賀博昭君） それでは、俺が具体的に聞く。

○議長（祝 優雄君） では、具体的にしてください。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 両津の人で、3年6カ月住吉住宅で滞納している人のをあなた保証人だから払えと来たのです。その人は困って、払うと。何十万なのです。いいですか。払うが、そのかわり俺を保証人から外してくれと。そうしたら、その人に市が回答したのは、保証人は外せませんと、こう言った。そこで、その人は私に相談してきた。そこで、私はこうしなさいと。気の毒だと。何十万というお金は、俺も正直言って9万8,000円代位弁済せねばならぬ羽目になっておるのだ。同じことだ。何十万というのは気の毒だが、納めてやってくれるなら納めてやってくれ。そのかわり私が内容証明書きましょう。市長に、3年何カ月分、これを何ぼ何でも滞納したものを今ごろ請求するとは何だと。だけれども、おれは代位弁済すると、そのかわり今後私はこの件について保証人という義務は負いかねます、そういう手紙出す、それでは放っておけ、こういうような話をした。お答えください。どのぐらいになるのですか、金額は。

○議長（祝 優雄君） では、暫時休憩をいたします。

午前11時04分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（祝 優雄君） 再開します。

質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、今私の言ったことは聞いていますよ、その市民は。それはそうでしょう。ある日突然3年何カ月分納めねばならぬ。怠慢でしょう、担当が。今後こういうことについてはしっかりさせますか、市民が困らないように。私も保証人としてその任務を果たさねばならぬ、役割を果たさねばならぬことは知っています。だから、場合によれば代位弁済もします。しかし、そういうことで善良な市民にご迷惑をかけておるということについて、市長はどう考えるかお答えください。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 滞納を徴収をするというのは、本当に仕事とはいえ嫌な仕事であるし、大変だと思っております。ただ、自分の財布からお金を出してそれが取れなかった場合にはどうするかということを考えた場合には、やっぱりもっともっと真剣にやらなければだめだと思っております。したがって、そういう気持ちでやるように、すぐに職員に対しては指示をいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私も2人おるのだ、保証人が。今の課長のような答弁ではこの後納めたくない、代位弁済。そういう気持ちになります。これは答弁要らない。ただ、気持ちだ、こっちの。だんだん厳しくなるのだ。簡単ではないのだ。これからのあなたたちのそういう姿勢の答弁をするようであれば、今後ますます私のほうは厳しく言わなければならない。

それでは、聞かすが、監査委員、監査委員が2つの、両津港湾、それから総合体育館の10億3,150万の補正額でございますが、これを知ったのはいつですか。

○議長（祝 優雄君） 源田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（源田俊夫君） お答えいたします。

まず、両津地区の両津港埠頭地区開発事業でございますが、これにつきましては平成24年6月の補正3号に掲載されておるかと思っております。

あと、総合体育館の関係でございますが、これは9月補正だったと認識しております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） じゃ、監査委員が決算監査をしたのはいつですか。

○議長（祝 優雄君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（源田俊夫君） お答えいたします。

決算審査につきましては、6月の28日から8月の21日の間でまとめております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、聞かすが、随契の上限額というのが財務規則の中にあります。これ幾らですか。

○議長（祝 優雄君） 加賀議員、もう一度説明をしてやってください。時間とめますから。

○22番（加賀博昭君） こう言っておるのです。財務規則の中に随契上限額というのがあるのですと。条文まで言わねばならぬですか。142条です。142条3項、そこに金額があるのです。それは、幾らだと聞いておるのだ。

○議長（祝 優雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えいたします。

これには別表がございまして、そこでは50万ということ、契約の場合です。なっております。

〔「委託です」と呼ぶ者あり〕

○代表監査委員（清水一次君） 委託だそうです。50万ということです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 事務局、しっかりせぬか。わざわざおまえのところへ行って話をしておるのだろうが。130万だろう。

○議長（祝 優雄君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（源田俊夫君） お答えいたします。

今ほどの別表の130万につきましては、製造とか工事の関係の金額であろうかと思えます。委託につきましては、50万ということであろうかと思えます。

○22番（加賀博昭君） 今質問しておるのが何だかと言えば、50万だか130万だかわかるでしょうが。

○監査委員事務局長（源田俊夫君） 委託契約であれば50万であると思えます。工事であれば130万であります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 今監査委員事務局の職員の力が明らかになった。市長、こういうところをしっかりとさせぬからだめなのです。それぞれのつかさつかさでしっかりやると。この鍛え方がないとらちが明かぬ。市長、後でまとめて一つ一つ聞かぬから。ここが組織の弱体化しておるのだと。行政の危機、その極に達しておる、そういう認識に立ってやってくださいよというのが加賀博昭のきょうの質問なのです。おわかりですね。時間の関係あるからその次に行きます。

それでは、聞かぬが、どうしてすこやか両津が一般会計から援助を受けるなんていうことになるのですか、経常経費の中で。私は、そんなことはないと思うのです。卑近な例で申し上げれば、やはたの里か、7億のお金を持っておるのです。7億。だから、合併せよと言ってもしないのだ、あれは。ばか言えと、俺のそこは7億持っておるのだと、簡単に合併できるかと、こう言っておるのです。同じ仕事をやっておるのです。官から民の違いで。何ですこやかが一般会計から金を2,700万もらわねばならぬのですか。お答えください。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

加賀議員のお尋ねでございますが、これにつきましては人件費等の上昇分もございます。それから、ベッド、あるいはそういう備品等の関係もございまして、先ほど市長が申し上げましたように、各施設との案分分の共同使用分の経費というものが入っておりますので、その分が今言いました繰入金の要素になっているかと思えます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いいですか。だんだん詰めねばならぬので。それでは聞かぬが、すこやか両津を建てたときには通常の入所ベッドは何ベッドか、ショートステイベッドは何ベッドか。あなたは、知らないの、この間私が塚本部長にその当時のを持っていらっしゃいと言ってあなたのところへ行っているはずだ。お答えください。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

開設時の全体の入所数は90でございました。このうち、ショートステイにつきましては4床でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それなら、あなたたちが出してきた資料を私が見ると、短期が、いいですか、金額で割り返していくと何と46.7%、半分ぐらいがショートになっておるでしょう。そして、長期が五十何%なのです。これ認めますか。もし認めぬということになれば、この資料見せるほかない。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

今議員お尋ねのありました23年度の決算書の私どもの手持ちでは、本入所と短期入所、療養介護の分を割り返しますと68対32という数字になっております。これについては、加賀議員はほかの数値も換算されておるかと思しますので、そこの差だと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） もともと90床のうちに4床しかないのです、ショートステイが。それがどうして30%を占めるのですか。あなたの数字でいえば30%。私のを割り返してみなさい、あなた。これ決算書から引き出すところなのだ。9,600万でしょう。9,600万。2億500万、割り返してみなさい。私の言う数字になるはずです。そこは、今議論をするところではないと思う。大した意味はないから。ないが、結局のところは、職員がてんでに自分たちでなめ合って、みんな余り大変な思いをせぬようにやりましょうと、こういうことでやっておるでしょう。

では、もう一つ決定的な質問する。この資料をあなたたちが出すに当たって、こうなっておる。いいですか。施設入所については、床数の分を出してあるので、長期、短期の算出は不可能となっておる。めちゃくちゃになっておるといことは認めますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

私どもの決算書は、先ほど私が申し上げた68対32は、歳入歳出決算事項別明細の分を割り返した数字でございます。先ほど議員がお尋ねになった資料につきましては、別途ご報告をさせていただいた資料でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 今私が読み上げたことが書いてあると言っておるのだ。認めますかと言っておるのだ。どうしてもわからぬなら見なさい、ほら。何と書いてある、これは。そう書いてあるだろう。

○議長（祝 優雄君） 答弁しますか。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 資料のとおりでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。なかなか白状しないけれども、自分の出した資料だから最後は白状せざるを得ない。こういう実態なのです。どういうことかということ、ショートステイというのは単価がいいのですけれども、2日休んで1日入れたのでは、これは商売にならないのです。先ほど言ったでしょう。1日1人1万2,000円払ってくれるのを2日休んで1日入れたのでは実入りが悪くなるのは当たり前でしょう。それをもっと徹底せねばならぬ。これから徹底の仕方を教えるから、よく聞いておいてください、市長。

それでは、聞かすが、こういう実態、つまり1人1日入ってくれば1万2,000円介護保険の介護報酬と本人の1割負担、それでこれだけの金が入るということを全職員に徹底しておりますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

事務長は、収入、収支のことは職員にはお話しはしていると思いますが、今加賀議員おっしゃいましたように全職員に徹底しているかということになりますと、私のほうではそこまで把握をしていない現状でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてください。あなたに答弁させる前にこっちのほうに聞く。

それでは、塚本部長、総務省の改革プランというのは3項目あるが、それ何ですか。説明を下さい。

○議長（祝 優雄君） 両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

まず、第1が経営黒字を出すこと、2つ目が医療の再編、ネットワーク化というものになります。それから、3つ目が経営形態の検討ということの3つが指標として出されております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そのとおり。この総務省のやろうとけんかやった。経営効率化、再編、再編と言うと格好はいいけれども、佐渡病院やれと、拠点病院への統合と、それから経営形態の見直し、民間譲渡せよというわけだ。冗談ではないと。我々がどんな思いで両津病院をつくったかわかっておるか、こういうふうな厳しい反論をやった。それで、きのう部長は職員にもいろいろと経営のことを徹底したというような答弁をだれかのあれでやりましたが、そういう答弁しましたね。

○議長（祝 優雄君） 両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

経営の部分に関しては、私ども労働組合にもお願いをして、勉強会を何回か開催をしておりますし、それから経営の状態というのがどんな状態になっているかということに関しては、各種会議の中で何月何日現在こんな状況ですと、では課題はどこにありますかという形で職員には徹底をしたつもりであります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 今度は市長です。いいですね。すこやか両津だって同じことなのです。介護人もおるのです。ベッドが1つあくと1万2,000円損するのです。ベッドを1つ埋めれば1万2,000円転がり込んでくるのです。そうすれば、ここで経営が豊かになれば皆さんの福利厚生の面についてもまた特別なことができますと、どうぞ商売を皆さん一人一人がやっておるといふふうに認識をして、そしてやってくださいよという、この確認ができておれば、先ほど高齢福祉課長が認めた長期、短期の算出は不可能ですなどというばかなことが起こるわけではないと私は思うのです。そこで、市長に聞きます。今後は、こういう徹底をしてください。それが両津病院を黒字にした教訓なのです。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど両津病院の話でも私は答弁申し上げましたが、あれは非常にいい教訓になったということを申し上げました。この改革プランを取り組むに当たりまして、経営の黒字、職員の意識改革、病院の活性化という3つの目標を立てているということであります。今議員のご指摘のように1万2,000円という問題もある。そういうことからして、経営の黒字のためにはどうするかということをおんな職員に知らせて、それに向かって実行し、それに対して検証するといういい事例があるわけですので、このことについては徹底をするようにいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 次に、日銀の観光資源の考察というところ、先ほど米のことを話しました。きのうもテレビでやっていました。岩首の海が見える棚田、そこで佐渡はやっぱりうまい米ができるのですと。さっき中村君に聞いた。おまえのところにかけない水があると聞いておる。何という水だと。養老の滝だと、こう言った。恐らくその水源というのが山にあるのです。その山の水が岩首の棚田を潤しておる。笹川の米ばかりではない。旧両津地区の岩首というところにもある。そういうものをランクづけをしながら、つまりこれは棚田の米でございます、山田の水のかかった米です、それからこれは最近相田さんですか、その人が加茂湖のカキ殻を入れて、そして土壌改良して、そして特別な米をつくって今売り出しておる。それも一つの方法なのです。だから、そういういろいろな立場でやるが、しかしその元締めは佐渡市がやらねばならない、そう思いますが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） おっしゃるとおりでございます。私は前から申し上げて、先ほども申し上げましたが、一物数価であるべきだと思っています。当然数価の場合は、多様な販売チャンネルを見つけていかなければならない。ただ、その棚田につきましてもいろいろなところに棚田があるわけで、佐渡の棚田米として売り出せる体制、つまり棚田協議会というものもやっと立ち上がったわけでありまして。それをベースにしながら、佐渡の棚田の米はこうだということをおこれから進めていくという段階に入っておりますし、

もう一つはカキ殻を使う、あるいは竹の粉を使う、あるいは海草を使うという、いろんなやり方が今あるわけです。これにつきましても本当にそれが正しいのかという証明をしていかなければならないので、普及センターと一緒にやりながらその実証をやるようにという、この2点について農林水産課のほうに指示をいたしたところであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、新潟大学に講座を開いて今やっておる。3年間で8,000万払っておるのだ。これの一番の目玉は何ですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡の米は、いわゆるトキに象徴されるように非常に安全、安心な米であるということでトキの認証米制度というものが、今面積の20%ぐらいになりましたけれども、これが定着をいたしました。安全、安心という米については、日本全国がこれに取り組んでいくわけでありまして。そのときに佐渡の認証米、トキの認証米というものがほかの地域の上になってそれが売っていけるかどうかということが非常に疑問なのです。二、三年で私はそれは大体終わるのではないかと思っている。とするならば、あとは何が必要だか。これは証明なのです。その証明のために、いろんな証明がありますが、大きく分けて国際的な証明と学問的な証明が必要であります。したがって、新潟大学の寄附講座の中においては学問的な証明をつける、これが大きな目標でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私が重視しておるのは、寄附講座設置に関する協定書の第3条2項です。これは、2号と読むのかもわかりませんが、②と。文章そのまま言うと②だ。これには水稻の食味の評価等となっている。これを早く出させる必要がある。そうして、山田の食味はこうですよと、それから例えば相田さんのような人が進めておるものはこうですよ、こういうものを、作物というのはみんな土壌なのです。私も不勉強ではございますが、農学校出ておるのです。だから、多少はわかる。作物を育てるのは土だ。土と肥料だ。これ知っておるのです。だから、そこをきちっとして、これを定着化すると、これが大事だと。これ急ぐべきだと思いますが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の点につきましては、まさに議員のおっしゃるとおりでございます。食味でございます。ただ、今食味がいいか悪いかという判断をするのは食味計で判断をしています。これは、ケットとか、いろんなものがあってそれぞればらつきがあるのです。したがって、たんぱく含量の問題もありますけれども、これを大学の中で佐渡の米は食味がいいのだというものを数値で出してもらって、これが3年間の目標でございまして、それ以外の目標はございません、大きく分けまして。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ここまでいろいろなことでやれるのです。ここから先はやっぱりこの市役所が組織化していくと。つまりこういうものなのですよということを発信したり、農家はなかなか自分の米つくるのに精いっぱい。発信はできない。そういう発信をしていく。それについては職員をしっかり育てる、それが私は甲斐市長の仕事だと思うが、最後にそれちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これもおっしゃるとおりでございます、今それに鋭意努力をいたしておるところでありまして、私はこういう米等の農林水産物を販売をする、売っていくという体制は、佐渡市の場合には特にでき上がっていると思っております。したがって、これをどうやって外へ持っていくかということが大事であるので、変な顔でありますけれども、私もテレビに出ながら一生懸命リーダーシップをとっているということで、今後ともこれは続けてまいりたい、そういう体制を強化をしていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ここから先が大事なのです。佐渡のホテルは皆衰退してしまってふらふらしております。これを元気づけなければいかぬ。それは、佐渡の観光はこういう方向でいくぞと、米は棚田米を必ず食わせろとか、いい答えが出ればね、そういうことをきっちりやれぬようなホテルは先はないぞというぐらいにやる。それから、もう一つ、前の市長からの懸案事項だ。寒ブリはいいけれども、夏まで置くのだめだというわけだ。冷凍施設が間違えておるのだ、今のやり方では。それをやれというのだけれども、よそはもう既に開発しておる。佐渡はやっていない。どうしますか、これは。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡のホテル、旅館に棚田米を義務づけるということは不可能であります。したがって、認証米をという形で今鋭意努力をいたしているわけであります。

それから、もう一つ、佐渡に来るのは夏が中心の観光客が多いわけですが、なかなか魚がないわけでありまして、冬はいっぱいとれるわけで、これをどうするかというのが実はきょう9時半から議運を開かせていただいて、新たな追加をお願いいたしました流通合理化学業、ここの中で検討すると、実践をしていくところのものをきょう出させていただきましたので、議員のご指摘のことはそういうことで解決をしてみたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私どもは海士町へ行った。そうしたら、あそこにシロイカというのがおる。これは、1枚1枚パックに入れて築地へ出している。私どもは、その冷凍施設を見せてくれと。ばい菌が入ってはならぬからお断りと言われたわけで。そうではない。自分たちの企業秘密なのです。そのぐらい皆やっておるわけですので、ぜひひとつこういうあたりはやっぱりしっかりやらないかぬなど、こう思うのですが、これはやっぱり行政の指導とバックアップが要るのです。どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 他の地域の事例も私自身勉強いたしているつもりでございまして、職員も勉強いたしております。それをまねするというわけではありませんけれども、佐渡に合ったやり方というものについてはこれからどんどん取り入れていきたいと思っておりますので、ぜひまたご指導いただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市役所ですけれども、合特債が5年延びたというのは、東日本大震災の教訓を踏まえてやれということなのです。ただ単に漠然と5年延ばしたのではない。平場だめよと、多少上げよと。地震が来る。きのうも長岡は地震があったでしょう。だから、この地震というのはこれから頻繁に起こる可能性がある。それに対応して、やっぱり少し高台を探すという努力を今からやらなければだめです。誰も市役所建てるの反対しませんと私は思うのです。すぐに答えを出せとは言わぬが、しかし震災の教訓ってそれでしょう。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回合特債が5年延びたというのは、単純に5年延びたわけではございません。これは、議員のご指摘のとおりでございまして。その趣旨を踏まえてこれから一生懸命進めてまいります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） お待たせしました、川島委員長。もう東京高裁も出ておるので、ただそれを参考までにあれすればいいわけでしょう。ところが、今あなたがやっているのはこうではないですか。例えばダイカツとかへんじんもっこというのがあるのですが、最初に皆開票する前にこれは無効票ですなと決めてしまうのでしょうか。それでは、後で1票差でこのへんじんもっこを助けなければならぬのは、ダイカツを助けなければならぬなんていうときはどうするのですか。裁判でやれと、審査請求やれと、こういうことでは行政は動かぬ。誰がこんなばかなことを考え出しておるのだ、おまえのとは。お聞きしたい。

○議長（祝 優雄君） 川島選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

氏名以外は、事前に有効とか無効とかという判断はできません。それは、議員さんご承知のように、その状況によって、それから開票立会人の意見を参考にして有効、無効を選挙長が定めるということになっております。

それから、事前にと話ですが、私のほうでは立候補の候補者の説明会におきましてはつきり屋号とかいう通称というのは、先ほど答弁しましたように氏名にかわるものは通称ですが、呼称というのですか、それについてどうこうということは説明はいたしません、選挙運動におきましては氏名を正しく書くようにしていただきたいと。それは、すぐ判断をできますし、開票が早くなりまして投票した市民の方に結果を早くお知らせできるからご協力をお願いしますという説明は十分しておるつもりでございまして、

よろしく申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、最高裁はこう言っておるのです。記号でもそれが候補者のものであるとすれば、読めるものであれば、それはその者の有効票だと言った。どうしてこういう答えが出るのですか。

○議長（祝 優雄君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

議員さんが事例として言われておるのは、これは前提が通称をその選挙管理委員会が認めたと、それでその結果記号のものも有効にしたということでございますので、先ほどから何遍も答弁いたしますように、事前に取り扱いについては有効だ、無効だということではなくて、その投票の内容によってあくまでも開票立会人、選挙立会人の意見を参考にしながら、最後は選挙長の責任において決定するというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、聞くが、判決はこうだけれども、最高裁はこう言っておるのです。投票者が誰に投票したということをしっかり見きわめて決定を下すとなっている。いいですか。持っておりますか。どうぞ。つまりこれは判決でしょう。判決の前には理由があるのです。

○議長（祝 優雄君） 加賀議員、ちょっと時計をとめますから、もう一度正確にお伝えください。何かわからないですから。

○22番（加賀博昭君） では、正確に言います。これは、加賀報告にあるのは判決そのものなのです。しかし、判決というのは判決だけがひとり歩いておるのではないのです。それには理由があるのです。最高裁は、投票した人が誰に投票したということが読み取れれば、それはその人の有効票であると。だから、記号でもいいと。そうしないと、呼称だの何だのに記号があるわけないではないですか。最高裁は、そうやって判断を下しておるのです。知っていますかと聞いておる。

○議長（祝 優雄君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木下 勉君） お答えします。

今議員がおっしゃった個別の最高裁判例の記録については、申しわけありません、私存じ上げませんが、今おっしゃった趣旨についてはまさにそのとおりであり、選管のほうでも選挙長がその趣旨に従って有効、無効の決断をしておると思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 川島というのは、これ両津のときから最右翼の課長であった。だから、私は信頼して、これは議会が決めておりますから、選挙管理委員というのは。しかし、こんなわけのわからぬことがずっと続くということになれば、選挙民の名において今後は議会としても考えなければならぬなということとを申し上げて、選挙管理委員会の猛省を促して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで、休憩いたします。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

〔副議長、議長と交代し、議長席に着く〕

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7 番 笠井正信君登壇〕

○7 番（笠井正信君） 冷やかしの拍手かもしれませんが、では質問に入らせていただきます。

さて、はや師走に入り、ことしも終わりに近づいてまいりました。さぞや市民の皆様も心せわしい日々を送られていることと察します。

さて、前置きはさておき、本題に入ります。今年度の市長の施政方針で地域資源を生かした産業の育成と雇用拡大を進めると述べられたが、その成果、達成の域に達しているのか。とりわけ地域の特性、持続性を生かした地域資源の発掘や再評価をし、それらに付加価値をつけ、新たな雇用の確保を考えているとしたが、その成果、課題についてお聞きしたい。市長は、盛んに付加価値、付加価値と言われますが、その仕掛け、取り組み方、また雇用の確保は何%達成できたのか、現状はどんなものか市長に聞きたいと思えます。

2 点目、前日も触れましたが、森林の危機感についてでございます。再生可能エネルギーの創設を市は率先して取り組むことを求めたい。現在島内には15年から45年級の間伐対象の人工林が7,349ヘクタール存在し、人工林面積の58%を占めております。従来切り捨て間伐を中心に森林整備を進めてきたが、今年度から森林整備での国の補助事業で利用間伐が必須条件になり、その間伐材の需要先の確保ができなければ森林所有者への費用負担増となることから、今後の林業整備の持続的な推進において間伐材の安定的な需要確保が緊急な課題となります。市では、現在森林整備の補助残の負担軽減支援のほか、佐渡産材による住宅支援によるA材の利用先の確保など、私から見ると消極的ではあるが、森林整備を進めてはいます。これらの支援もあわせて今後利用間伐材での森林所有者の負担軽減のため、間伐材の多くを占めるB材、C材、未利用材の利用を促進させ、持続的な森林整備での自立回転のため、間伐材の安定的な需要先の確保、さらには島内の林業の活性化において木質バイオマス発電の取り組みは有望と考えます。今がチャンス時代と言えるのではないのでしょうか。再生可能エネルギーの比重は、今後ますます高まってまいります。これは、間違いがないことであります。現在最も規模が大きな大規模水力は、意外と伸び代がないのが現状でございますし、成長率が高いエネルギー源は2つあると予想されます。太陽光や太陽熱、同じく2割を占めると予想されている風力、太陽光や風力以上に成長する可能性がある再生可能エネルギーが一つあります。私は、バイオエネルギーの普及で重要なものは食料や建材などとして有用な植物資源を犠牲にしないこと、食料生産が減ってしまつてはエネルギーが解決しても本末転倒であると思えます。日本は、国土の6割が森林に覆われているため、木質資源には事欠かない。それで、他の用途に利用できない木質

を使う木質バイオマス発電に期待がかかっております。木質チップをボイラー内で燃焼し、蒸気をつくり出し、タービンを回す、それこそ自然に優しい火力発電ではないだろうか。今こそ雇用の問題、森林の改革ではなかろうか。市長の決断を仰ぎたいと思います。

3番目には、地域経済の活性化についてでございます。地域の再生には何が必要かを問いたいと思います。いわば地方交付税の増額が大幅に削減されるという、いわゆる交付税ショックが発生した。とりわけ財力の弱い自治体は合併する、しないにかかわらず、1990年代に地方税収のもくろみが外れ、厳しい財政状況に直面してしまった。しかし、地方の経済はこうした変化にも先取りをしたところもでございます。やはり、常に危機感をいつも持ち、自立心を持ち、その時代の変化を読み、体質改善をつくり上げる。考え力と想像力をトップが持ち、知的財産を見出し、またイノベーション、技術革新、工夫、進行案的なリーダーの戦略的で組織的な行動によって地域のニーズや需要を満足させようとする内発的発展への転換が不可欠である。また、自治体自らリスクを抱えてでも戦略的にその役割を果たしていかないと前には進められないだろうと思います。もはや守りの行政のみを行っていけばよいという時代はとうになくなっております。市長においては、大胆な施策でリーダーとして力強く佐渡を活性化してもらいたいと思うが、市長の所見を伺いたいと思います。

4番目に、緊急情報伝達システムの加入率及び市民の理解度、問題点はどうかを問いたいと思います。さて、先ごろ利用申込書受け付けのご案内として各戸に緊急情報通信施設利用申込書が配られました。また、地域での説明会も開催されましたが、地域では加入率が弱いところもあると思うが、今後の加入率を上げる手だてはどうあるべきか聞かせていただきたいと。また、申込書に書いてあった部分につきまして、施設利用と書いてありました。施設利用というのはちょっと疑問であると私は考えたので、ここも答弁お願いいたします。

5番目に、市民が一体感を持った観光とは何を示すのかを問いたいと思います。市長の提案に、収益性の向上を目指した事業体質の改善と顧客サービスの向上を両立させることが必要となっていると申されましたが、では今年度において改善は得たのかお聞きしたいと思います。

6番目、地域の経済ですけれども、ギンザケ養殖のブランド強化とは何を指すのかお聞きしたい。佐渡の活性化、地域の活性化、産業の活性化に貢献している企業もでございます。雇用人数は、70人を超えて頑張っているらっしゃる企業もでございます。佐渡のブランド化に努力されている企業がでございます。市長も言っているように、生産から加工、販売ができる体制を整備し、ブランド力の向上と経営体の基盤強化を図り、環境の保全と地域経済の巡回を重視する仕組みづくりを推進すると明言されておりますが、ここで取り上げる企業での問題点は、既存の業者がギンザケの養殖を34年も前から行っており、試行錯誤の上、やっと現在では100%佐渡産の餌も吟味され、佐渡ギンザケのブランドにこぎつけて取り扱っているとのこと。ところが、市は一方的に既存の企業を顧みず新規の業者に助成金をつぎ込み、既存の業者に説明もなく、話し合いも持たず、その業者が申請した生けす枠の助成も却下されたことは不公平に値しないだろうか。現在は、養殖事業は並みではなく、なかなか採算のとれる事業に持っていくには大変な事業であると言われます。また、旧真野町の養殖場の実態も同じこと。この事業もどのようにやったら採算のとれるかお聞きしたいと思います。現状はどうか、お聞きしたいと思います。ほかの補助金を与えたところは目標額に達していたのかどうか、去年はどうだったか、このまま補助金を継続すれば大変な結果になりはしな

いか、市の財政はこれでいいのか、市の指導と今後の方針をお聞かせください。

最後の課題になりました。7番目ですけれども、ジオパーク。私先ごろ初めてジオパークの説明会に出させていただきました。ジオパークとは何だろうかというのが私の疑問ではありましたが、聞くところによると、佐渡全体がジオパークと言えるようなお話を伺いました。つまりジオパーク推進室の役割について、一概にジオパークと言うが、各課にまたがり、まとめられるのかがまず心配になりました。費用対効果はどれだけあるのだろうか、つまりいわば考古学的な観点で各課をまとめられるのかどうか、佐渡にどれだけ効果を見込んでいるのか。いずれにしても、費用対効果でございます。お金でございます。まずはその点をお聞きしたいと思います。

この7項目でございますけれども、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 笠井議員にお答えをいたします。

地域資源を生かした産業の育成と雇用という件でございますけれども、産業の育成及び雇用の確保という点におきましては、何といたっても地域にある資源というものを有効的に活用し、それに付加価値をつけていくということが産業興しの基本であるというふうに考えておりますし、またそれによりまして雇用を生み出していくというのが常道だと思っております。島内雇用を生み出すためには、第1次産業を始めとしまして、観光などの基幹産業の活性化がそのためには不可欠となるわけでございます。まず、佐渡の地域資源である歴史、文化や自然、その恵みでもある農林水産業に付加価値をつけて、生産から加工、販売までを一体化をした6次産業化の推進と、さらに新たな分野への異業種参入や、あるいは農、商、工連携、これを通した中で企業の第2創業化、このことによって新たな価値を生み出し、雇用の確保を官民一体となってやっていかなければならない、今その仕組みづくりを進めているわけでございます。

議員のお尋ねで、そのことについて何%進んだのかというお尋ねでございますが、今その実践のための緒についたという段階でございます。これは、1年や2年でなかなかできないわけでありますので、積極的に進めてまいりたいと思っております。

ちなみに、現段階だけの進捗状況、成果等を申し上げるならば、今までの企業体質がありのままの体質であった、このことを何とか変えていかなければならない。そういう意味におきまして企業間で話し合いをする、あるいは一緒になって産物を生み出すというような産業創造塾ができました。さらには、中小企業の集まりである勉強会というものもできました。さらには、市民のそういう方々が集まった佐渡市の未来塾というようなものも立ち上がってきているわけございまして、まず1点はそういう母体ができ上がったということでございます。もう一つは、6次産業化の問題であります。私自身副市長のときからいろいろとお手伝いをさせていただきましたが、一番いい例は、関集落におけるあの成果でございます。ああいうものが地域の産物としてできがりつつあるということは、これはまた一つの出発の大きな成果だと思っております。もう一点は、建設業等を中心といたしまして第2創業化の動きが出てきているということでございます。もう一つは、ホテルと1次産業を結びつけるという、これはまだまだ全てのホテルというところまでいっておりませんが、そういう仕組みができ、それぞれの役割分担でや

ろうという、その段階に入っているということでございます。そういう意味におきまして、出発点ではありませんけれども、そのところまでは市民のご協力をいただきながらでき上がったということでもあります。

それから、もう一つ、観光産業につきましては、いわゆる観光というのは総合産業でございますけれども、食とかお土産に至るまで佐渡の資源を生かしたその取り組みというのものはいろんな点で経済効果を生むわけでございます。さらには、雇用の拡大というところまで結びつくわけでございます。官民協働の委員会の中でも検討させていただきましたが、その推進体制の強化と事業の進め方をこれから組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

再生エネルギーの問題でございます。佐渡は生物多様性社会経済の島、これを標榜いたしているところでございます。この生物多様性社会経済の基本は、里山と里海をどうするかということが大きな課題でございます。そういう中において、里山の活用ということにつきましては、議員がご指摘のような再生可能エネルギーの取り組み、そういうものを里山の活用という中でやっていかなければならない。バイオマスの利活用については、現在の段階ではまだ本当にその緒にただけであります。チップボイラーとかペレットストーブ等の普及、こういうことを今進めているところでございます。間伐材を利用したバイオマス発電、これにつきましては常時安定をした発電が行えるということからするならば、間伐材を常時安定的に供給をしていかなければならない。そして、その量に見合った施設の規模、そして売電料金及び収集、運送コストということを見きわめていかなければならないわけであります。現在間伐材の利用につきましては、島内での建設、建築資材、あるいは島外で合板材として利用するということとあわせて、離島流通効率化事業におきまして流通コストの削減を進めながら販路の拡大を目指すというところがございます。しかし、佐渡の森林の多くは整備、活用されていないというのが現状でございます。つまりそれはなぜかと。活用方法、収入の部分、これが非常にないということでもありますので、私は機会あるごとに林業関係の機関、国、県のほうにはその販売までに至る仕組みというものを早くつくってください、そうしないとこれはもう日本全国がだめになるのだよということを申し上げているところでございますし、しかも日本の場合だけではなく、佐渡の場合も森林が非常に多いわけでございますので、バイオマス発電とか、こういう利用について一生懸命やっていかなければならない、そのためには余りにも大面積であるということでございますので、今大学、企業との連携によりまして、活用についてどうするかということを進めるということにしているところでございます。

それから、地域経済の活性化でございます。私が常々申し上げているのは、地域経済の活性化の中で我々が考えていかなければならないのは、あの高度経済成長の10%という時代、あれは30年も続いたわけがあります。しかも、右肩上がりの人口増というような、こういう中におきまして仕組みができてきたわけがありますから、これからはその逆になるわけがあります。そういう中におきまして、地域経済活性化の仕組み、あるいは幸せ感、そういうものが単なる貨幣価値だけに基いたものであってはならない、見直す時期に来ているのではないかなと思っております。特にその中で一番の問題になるのは、少子高齢化ということであると思っております。少子高齢化の一番の問題は、生産労働人口が減少する、このことによって経済が停滞するということでございます。そういうことからするならば、これからは女性とか高齢者の方々の働く機会の拡大を図っていかなければならない。これが大原則だと思っております。そのことによって、生産労働人口は減ったとしても、1人当たりの生産性の向上ということをどう目指していくのか

ということになるわけであります。そのためには、働き方の仕組みを変えていかなければならないということであります。また、地域を活性化させるためには、地域の人々が安心して暮らせる地域をつくるということが大事でございます。そういう意味におきましては、何と云っても、冒頭申し上げましたが、佐渡にいっぱいある地域資源をどう活用するのかということを一一人が手がけていかなければならない。その仕組みをつくっていくというのが行政としての仕事であるだろうと思っております。

次に、緊急情報伝達システムでございますが、災害に強い島づくりというものを目指しているわけでございます。迅速かつ確実に市民に緊急時の情報を伝えるということから、緊急情報伝達システムというものを核とした情報網の整備を行っているところであります。ことしと来年やっていくということでございます。この整備につきましては、防災という観点からしまして市が全面的に行いまして、市民への負担のないようにということを進めておるところでございます。11月末現在の加入率につきましては、市全体で約50%となっておりますし、今年度の整備地区につきましては約70%、現在戸別受信器の宅内の設備工事を行っているところでございます。しかしながら、来年度整備地区については、1次取りまとめ段階におきましてはまだ40%という低い加入率であります。これにつきましては、やはり周知徹底がなされていなかったという大きな反省に立っているわけでありまして、先般の庁議におきましてそれぞれ職員はそれぞれの地域で住んでいるわけでございますから、その地域において進めるためのチラシを持って説明をしろと。私自身もこの15日に渦端の集落の部落総会がございまして、20枚を持ってこれからそこに乗り込むという形でございますので、そういう努力を職員一人一人がやっていくべきだということについて指示を申し上げたところであります。

次に、観光の問題であります。私は、この佐渡の観光が、佐渡だけではございません。日本全体がそういう傾向にあるわけでありましてけれども、観光が低迷をいたしております。これは、いろんな要因があると思っておりますが、私どもの一番の大きな要因は20年間の反省がなかったということだと思っております。特に佐渡の場合は団体客からもう既に個人客へ移行している、それに対応したもてなしとか、そういう対応ができていないということが一つと、もう一つは島民の一体感という意味は、あの120万の観光があったけれども、あのときにあれだけのお客さんが来ても、その利益がどこに還元をされたかという観光関連業者だけだったはずであります。農業、林業、水産業、その他の業種にどれほどの恩典を与えたのかということ考えた場合に、いわゆる産業間の波及力が非常に少なかった。とするならば、私自身も親から言われているわけでありましてけれども、あれだけの観光業がふえたときに我々は何も利点がない、悪いことばかりだった。それは、コーヒーの缶が田んぼに捨てられたり、こういうことがあったということがあるわけです。そうではない。これからは、観光客がふえることによっていろんな産業が豊かになるのだという、いわゆる経済波及効果等も示しながら波及力を高めていかなければならない。そのためには、何と云っても必要なのは連携であります。それぞれが1次産業と観光業、2次産業と観光業がどう結びついていくのかということだと思っております。これをやるためには、市民一人一人がそのことを考えていかなければならない。日本一愛され、日本一佐渡を選んでくれる島、これを一人一人が考えていく、一つ一つの企業が考えていくということのために、島民が一体感を持ってということをお願いしているわけでありまして、今年度におきまして、そういう視点から、市内の宿泊施設19軒でございますけれども、これがこの人たちが参加をし、農業者と連携をしながらトキの認証米を使った朝ごはんプロジェクトも実施をい

たしておりますし、あるいは同じく宿泊施設におきまして旬の果物等々を活用いたしました秋のスイーツめぐり、こういうこともやっているわけでございます。そういう意味におきまして、お客様がふえることによって全て佐渡の人たちが潤えるというものを持っていかなければならないということでございます。来年度は、こういうことをベースにしながら、連携という体制をつくりながら、さらに食などの生活文化、こういうものを基本としました地域資源の見直し、宿泊、農林漁業、商業、交通機関などの連携方策を模索をしながら着地型旅行の推進を行い、とにかく宿泊単価のアップと滞在日数の増加、このことを目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

ギンザケ養殖の件でございます。ギンザケ養殖のモデル事業につきましては、6次産業化という話を常にしておりますけれども、水産業の活性化、担い手の育成、雇用の確保ということを目的として、いわゆるギンザケを対象として加工、販売まで持っていくという生産体制を構築をすると。そのためのモデル事業として導入したものでございます。これにつきましては、県の新潟県農林水産業総合振興事業、いわゆる農林県単、そして佐渡市のギンザケ養殖モデル事業の要件に基づいて判断をさせていただいているわけでありまして、こういう取り組みがギンザケのみならず他のものでこれから出てくる可能性があるわけですので、また、出てきてもらいたいわけでありまして、そのためには支援を申し上げていきたいと思っております。本事業の採算性、目標というものは、5年後というものの目標を組んだ計画をお示しをしてあるわけでございます。5年後には水揚げを500トン、約2億4,000万円というものの売り上げを目指しているということでございます。初年度につきましては、4月のあの爆弾低気圧、この被害もあった。そういうことからすると、40トンの水揚げがございまして、売り上げが2,560万円でございます。販路と販売ノウハウを持つ企業連携によりまして、特に生産の企業と、そして販売は長岡のほうの某ホテルとの連携もとれておりますので、こういう企業間連携によりましてこれから計画どおりに進めてまいりたいと思っております。現段階におきまして水揚げ時、今の企業連携というものを含め、27名の雇用にも至っているわけでありまして、本年では水揚げ100トンというものを目指しながら、佐渡ギンとしてのPRをしながら活性化に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、最後であります、ジオパークであります。ジオパークの取り組みにつきましては、佐渡ジオパークの推進協議会によって推進を進めておりまして、詳細は教育委員会から説明をさせますが、ジオパークそのものは岩石があるかないかということではございません。これがこうではなくて、しかも考古学的にどうということではなくて、そのあることによって佐渡の産業がどう発展をしたかという幅広いものでございまして、保存と活用というところが大きな目的でございます。特に活用面につきましては、ジオサイト等をつくりながらお客さんを呼び込む、そういう算段を今いたしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

ジオパークとは何かという件についてですが、ジオパークの取り組みは佐渡ジオパーク推進協議会により推進しておりまして、この協議会には佐渡の地域振興局とか新潟大学、それから事業所や各種団体長の

ほかに関係する課長も委員となって審議に参画しております。今ジオパークについて市長も説明したとおりなのですが、何かジオパークといいますと特異な地質についてガイドをするといった、そういうイメージを持たれる方もいると思うのですが、そうではなくて地質をメインにガイドするのではなくて、その地質の上に生まれて育まれてきた文化とか産業の活動とか動植物、そういうものに目を向けて学習や観光に活用しようという、そういう取り組みです。ですから、佐渡の場合は島全体がジオパークとも言える、そういうわけでございます。また、この取り組みは行政主導というのではなくて、その地域の方々が地域にあるものを活用して多様な交流活動に生かそうとするものです。現在佐渡各地で集落の説明会を実施しておりますが、まだもうちょっとわからないので、もっと話を聞きたいという、そういう発言も集落からは出てきております。その活用の仕方というのはさまざまなのですが、最終的にはその集落が元気になり、地域が元気になる、そういう効果を目指しておりますので、どうぞこの後もよろしくお願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 1番目の課題についてお聞きしたいと思います。

確かに雇用拡大とか地域資源の発掘、再評価、付加価値、簡単に言われるけれども、取り組み方なんていうのは非常に困難さがございます。私確かにそういうことは自覚しております。しかしながら、確かに言うは易し、こと現実は大変なことだと私も認識しておりますけれども、されど市長になられた以上、言ったことはやるのが使命でございます。市長は佐渡の豊富な宝物を活用して、自立できる島、若者が集う島の実現を目指して、全身全霊を込めて市政運営に当たる決意であると申されました。今年度においては、今現在どれだけその成果は目に見えたものがあるのかどうか、新たな雇用の創出はできたのか、もう一度詳しくお聞きしたいと思いますけれども、とりわけ市長の宝物とは何か、その生かす方法は考えているのか、まずはこの3点お聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 何%いったとか何人いったということについては、先ほどご答弁を申し上げたわけでありまして、実践の緒についたという段階でございますので、何%ということは申し上げられませんが、さっきいわゆる産業創造塾というような研究する場所、これは京都大学からも来ていただいて今やっていますが、どういうものを生み出していったらいいかという勉強をやっているとか、あるいは6次産業化については地元にあるものを活用しながら、それに付加価値をつけて今売っているというものもでき上がっておりますし、それから建設業を中心とした、第2創業化、特にシイタケあるいは海産物等について、今その動きが出ております。そういうものが出てきましたし、それから1次産業と観光ホテルとの結びつきが出てまいりました。

〔「宝物って何を指すのか」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） それを次に申し上げます。私の宝物は、佐渡の人材であります。これを何とか生かしていかなければならないし、それを活用するには大変なことだと思っています。先ほど申し上げましたが、佐渡は、日本一愛されて選ばれる島にしていかなければならない。それをどうやったら選んでもらえるのかということを一一人が考えていくということが大事だと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 宝物、やはり人材だと。やはり人材育成が一番大事だということですよね。私も痛感いたします。そして、私は前回の質問の中に、9月定例会でいわば葉たばこを廃棄した後の畑について、あれはどうするのかと聞いたところ、私は葉草を植えたらどうかと言いました。市長は、キャベツと、キャベツ栽培をするのだと、それも島外に送ってストアと協定を結んで効率よくやっていきたいと、それも船運賃は市で持ちましようというようなお話をしましたけれども、先ごろのテレビを見てみると、孀恋でキャベツをつくっております。ところが、できたが、非常にでき上がってしまったものですから暴落しまして、悲しいながら踏み潰している状況でありました。本当に悲惨な姿が見えまして、非常に残念でなりません、佐渡でつくったキャベツは現在どうなりましたか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 答えいたします。

今のキャベツのお話は、小木の葉たばこ対策地として、そこを有効に活用したいということで本年からスタートしておるものでございます。今冬場のキャベツということで、冬キャベツということで今生産をして出荷のほうをしておりますが、済みません、きょうちょっと数字は持ってきていないのですが、ほぼ当初の計画どおり作付をしておりますが、若干計画より量自体は減りますが、今新潟のスーパーのほうに出荷するというところで話を進めているというふうに聞いております。

〔「利潤」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 済みません。今出荷の最中ですので、今の段階で幾らで利益がどうかという事は出ておりません。孀恋の場合は、春から夏の高原キャベツでございますので、私どもと状況は違いますので、冬キャベツの状況について今持ち合わせておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今キャベツのお話を聞きましたけれども、今後においても補助対象になるのでしょうか。そして、船運賃も継続的につけてあげるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 答えいたします。

今回の場合、葉たばこ対策地の1年目の誘導スタートということで制度を設けておりますので、原則1年ということで考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今年度は、その補助金がついたからいいけれども、来年度、次年度につきましては補助金なしでやっていけるのかどうか心配でございます。自立の精神というか、自立できるのかどうか疑問でございます。私が前回お話ししたのは、やはり桃クリ三年柿八年といますよね。いわば役所につきましても時間はかかるわけですが、佐渡発、日本、ジャパンのそういった葉草を世界に向けて発信してもいいのかなと思っております。ある先生に聞きましたら、中国産につきましては農薬、そうした安

心、安全なものであるかどうかというのが疑問であると。ジャパンならばそういった規制もかかって立派なものができるのではないだろうかというお話を聞きました。そして、なおかつ付加価値は高まって販売できるのかというお話も聞きました。それもしかりだなと。ジャパンというものは、そういうものだと思って痛感して帰りましたけれども、どうでしょうか、市長。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡は、周りが海で、いわゆる隔離をされているわけでありますから、薬草とか種子については非常に有利な地域であるというふうに考えてはおります。したがって、生産物としてはそれは可能であります。先ほどから生産、加工、流通、販売ということ、これを一体としたものでやっていかないと生産の部分の取り分というのは非常に小さいわけであります。それをどう販売まで結びつけていくのか、製造、加工までどう結びつけていくのか。議員は、どこの製薬会社からお聞きになったかわかりませんが、製薬会社は安い材料を求めているわけでございます。ほとんど外国から今来ているというのが実態でございます。そういう中で、ほんのニッチの部分に入り込んでいくということをこれから考えていかなければならないわけでありますから、そういう段階では軽々に周りが海であるから薬草栽培は可能だということは余りにもリスクが大き過ぎるということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） どこの企業から伺ったわけではございません。私は、国の農水省から聞きまして、それは韓国と緯度はほぼ同じであるということもあわせて、その地質、環境、気候にも合っている部分があるのではないだろうか、それについても支援はできるはずだというようなお話をして安堵したわけですが、私は直接通産省に問い合わせして聞いたことを市長に訴えたまでのことです。どこの製薬会社から聞いたというようなことをおっしゃいましたけれども、どこからも聞いていません。直接国に問い合わせをしました。そうしたら、その場面については支援をいたしましょうと、そういうこともおっしゃいました。ですから、根拠を持ってお話をさせていただきましたので、その点研究をして、さらに発展性があるようお願いしたいということと、今後につきましてキャベツがいいのか何がいいのか、それは私にもわかりませんが、やはり私が常に言うように健康である島、安心、安全であるような、沖縄にウコンですか、ああいった名物品もございます。佐渡にもあってもいいのかなと思って質問をいたしました。それにつきましても大学の先生とか一般の方々の、そういったオブザーバーもいらっしゃいますので、どうかひとつ研究を重ねて佐渡の発展のためにひとつご尽力をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

さて、2番目の方針ですけれども、市長は施政方針の中でも言うように、先ほどもおっしゃっていただきました。里山の環境を守ると。間伐材や竹林、もみ殻等の循環資源の利用及び処分の研究をし、環境への負担の少ない持続可能な循環型社会の形成を目指したいと言っておりました。私もそのとおりだと思います。継続的にお金になるということならば、こういった試案もしかりだと思っております。これからの現状を見ますと、間伐をやってても放置はできない。それを始末してくれるところがなければ間伐はもうできないのです。そうすると、枝も何もかもそこに置けなくなってしまいます。ということは、間伐

はできなくなってしまうので、森林組合は非常に困窮します。何もできなくなってしまう。それではもう遅いのではないだろうか。確かにさっき言いましたよね。合板送ればいいではないかと。合板を送るに当たっても、合板送るのはいいのですけれども、採算が合わない。それよりもこういったことを進めることによって経済効果も増して、そして雇用が生まれて佐渡の再生になる、山が生きる、山が生きることによって海が生きる。さっきのギンザケの養殖につきましても、山が生きることによって海が生きるということとは魚が生きるということなのです。循環型社会ってそういうことでしょうか。市長、どう思いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くおっしゃるとおりでございまして、まず1点は間伐材をどうやって活用するか、これは非常に材そのものが安くなっておりまして、なかなか売れないということも一番大きな要因にあります。とは言いながら、そのことに対して支援をとというのはなかなかできないわけでございまして、いわゆるバイオマスの発電のためにどう使っていくのか、そして先ほどお答えをいたしましたけれども、そのことについてやっと大学と企業と結びついた中で佐渡市がそれを目指していくということに今取りかかりつつあるわけでありまして、そういう中で研究をしていく。

それから、循環型社会、生物多様性というのは里山だけではございまして、里山と里海を守るのが生物多様性でございますから、全くおっしゃるとおりでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、農林水産課にお聞きしますけれども、竹林の粉碎機を補助しましたよね。その経過、実態、その後どうなっているかお聞きしたい。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

竹林のものにつきましては、異業種連携事業で地域振興課のほうで事業として進めたものでございます。竹林の整備の中で我々も一緒に取り組む中で、現状機械を4台入れました。その中で堆肥化は可能かどうかという実証をしております。その実証の一つとして、県と連携をしながら水田に入れるという取り組みをやりました。これ私一緒にやりましたが、もう一点、おけさ柿のほうのところにもまくということもやっております。そういう形で実証と検査のほうをやっておりますが、結果として農業堆肥としては余り大きな変化は2年間では見られなかったというのが竹林の堆肥の検証結果でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） いわば補助金まで出してそういった事業を起こしたわけですから、今後のその育成、どうあるべきかというのはやはり検証しなければいけないと思います。今の現状どうなっているか。やっておられるかどうか、その機械がどうなっているか調べましたか。調べてありますか。お聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど農林水産課長も言いましたように、この事業は平成21年度の異業種連携で取り組んだものでございます。4提案上がりまして、そこにそれぞれ今言います機械をやっております。22年、23年、24年と実績をとりまして調査をしたところでございますが、今ほど農林水産課長が申しましたように、肥料化につきましては24年度も継続しておりますし、今回の東北大震災に向けての利用ということも図っておるようです。

あと3点につきましては、現在現状維持ということでありまして、実績のほうもなかなか上向きにはなっておりませんが、継続してやっているということでございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 効率よく竹林を整備するということで補助したわけですから、もっと有効的に使ってもらいたい。その結果を検証して、それで課題があればそのときに解決していくというのは行政の役割だと思います。そうしないと補助金をやった意味がない。ただやればいいのかということでは全く意味がない。出口を考えないで、ただそれを購入して粉碎して売れば、売るのがどうかわからぬけれども、採算性が合うのかどうか、その辺の見方も持っていないと何のための行政かと、何のために補助金を上げてあるのかということを見きわめていないのはおかしいと私は思います。でも、補助金をいただいたときには、こうこう、こういうふうにしてこうやってやるのだ、出口をこうやってやるのだということのお話はあったはずです。そうでないと補助金出せませんよね。粉碎して、そして販売はこうやってやるのだというような取り決めもあったかと思うのですけれども、今現状を聞くとさほど作動していないようなお話を伺いますので、その辺をもう少し調査していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

先ほどのバイオエネルギーの問題についてですけれども、先ごろ群馬県で開始いたしました木の火力発電がでございます。ある地域でやったことなのですけれども、なぜほかの地域で売電ができるのに佐渡でできないのかと不思議に私は思っております。そして、効率よくそれが循環されているということもお聞きしておりますし、またネットでも調べたら非常に有意義なことも書いてありました。やはりやる気だと思います。なぜわざわざ木製チップを使うのだろうか。そもそも木製チップは何から生まれているのだろうか。木製バイオマスから生まれる新エネルギー、産業技術総合開発機構の調査によれば、木質のバイオマス利用につきましては意外に多いのです。2006年では335万トン、それから製材所からの廃材が1,040万トン、建設解体材が519万トン木質バイオマスがあるのだということをおっしゃっておりますし、またアルコールの燃料は市長もご存じのブラジルとかカリフォルニア州とかは進んでおりますよね、植物の。やはり植物を燃料に変えるというのは非常に怖いですが、食糧難でありながら。やはり大国ができるわざだと思いますけれども、我が日本は森林に覆われておりますので、それはそれで使えるのではないだろうか。個体燃料は、古代からの伝統的な利用方法を大幅に改善する形で技術開発が進んでまいりまして、今現に使われております。バイオ燃料の普及で重要なのは、やはり先ほども言ったようにエネルギー問題が解決しても本末転倒であると。森林を伐採し、はげ山をつくり上げることでなく、循環型社会、循環型地域にしていく。いわば木製バイオマス発電はメガソーラーよりも最大出力はあるのです。それを考えたら生か

される。日本は、国土の6割は森林に覆われているため、木質資源には事欠かないと。そこで、他の用途に利用できない木質を使う木質バイオマス発電に期待がかかっております。木質チップをボイラー内で焼却し、蒸気をつくり出してタービンを回す、一種の火力発電でございます。国内最大の木質バイオマス発電は2011年2月に営業運転した川崎バイオマス発電所がございます。3万3,000キロワットという出力。国内最大のメガソーラー、堺太陽光発電所の3倍以上の規模に相当するということを立証されております。このことを見てもバイオマス燃料というのは注目されるのではないだろうか、私は強く強くそれを求めていきたいと。雇用と、いわば森林組合の育成においても、これからの佐渡島を見据えていくにはこれが一番いいのではないだろうか。市長、わかりますか。CO₂を一番吐いているところはどこだと思えます。お答えください。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

エネルギー関係でCO₂の発生量が一番多いものにつきましては、石炭火力ということでございます。以上でございます。

〔「佐渡で。佐渡でだよ」と呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（児玉龍司君） 佐渡では、今東北電力で火力発電をしております。石油関係を燃料としておりますけれども、それが一番大きなCO₂の発生源となっております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今言われたように、CO₂を一番吐いているというのは、東北電力の火力発電所が一番吐いているということですよ。それを補っているのが森林なのです。森林は、古木になればCO₂を吸ってくれないのです。そして、その古木を切り、使い、そして新しいものを植えることによって循環型社会が生まれてくる、それでCO₂を吸ってくれるというのが自然の成り行きなのです。人工林は、そうになっているのです、植えたばかりに。ですから、私は強く言っているわけなのですけれども。

また、廃材を利用したときの課題は破砕で広範囲に散らばりやすいと、枝が複雑な形状を保っているために堆積が大きく、運び出すには非常に苦労するということも言われます。伐採時に工夫を加えて輸送コストを下げ、水分を取り除くために各種の加工を施す必要があるのですけれども、これらをやってもいけば採算性に合うということを群馬ではやっているということでございます。また、岩手県の林業技術センターによれば、エネルギー当たり単価は7円と安いわけですがけれども、これは灯油やA重油、木質ペレットよりも有利な数字なのです。つまり大規模な発電所をつくれれば燃料には木質チップが適しているということもおっしゃっております。そんな中で、市長は最初からこれらのことも考えて、大学の教授とか市民とか、そういう方々の話し合いの中でも話をさせていただけるというようなお話も伺っておりますので、どうかどうかそれを期待したいと私は思っております。

そして、地域経済。確かに市長が申されるように理解できます。地域の活性化とは何をもって活性化というのだろうか。旧市町村を見ても衰退していると言わざるを得ない。我々が活性化したまちと呼ぶとしたら、その要因、その源は何であるかを探ること、そして成功要因が分析できれば、これから活性化し

ようとするまちにも普遍的に適用可能性があると思いたい。まちが活性化するということは、人口に要因があると思えますけれども、大型店の出店等の影響も大であります。周知のとおりだと思いますけれども、便利性を追い求め、価格に目が行き、消費者の的を射た品ぞろえができてきている大型店、それらに立ち向かうなどということは確かに無理が生じることは見たとおりでございます。だが、生きるためには大型店にできないこともあると私は思っております。それは商いであると。私も商人の端くれとして強く感じております。されど、高齢化になると町なかに商店がないと買い物難民に陥るのではないだろうか、そういうことがやっぱり危惧されますし、またこれは避けて通れないと思えます。ですから、私は商人としての感覚、原点に立ち返り、御用聞きに回ったり、お客様の求める品を届けるとか顔が見える商いを提案したいが、市長はこの現状をどう判断いたしますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員おっしゃるように、商いの原点というのはそうだと思いますし、きのうも私は答弁を申し上げましたが、いろんな企業が入ってきて買い物難民に対しての対応ということはやっただいていますが、それはそれとしてやっぱり地元の商店がそういう対応をとっていかなければだめなのです、これは。人から入ってきたものを頼るのではなくて。そういう意味では、商工連合会等が中心となりまして、今どここの店は大丈夫、この店は大丈夫だというリストをつくって、来年の3月にはそれをさらに拡大をして、そして電話で配達するような体制をとっていくところまで来ましたので、それはやっぱり原点だと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 大変心強いお話をしていただきました。やはり佐渡全体、連合商工会とか、そういったところと話し合いを持っていていただきたいと思えますし、生きるためには自分たちはどうしたらいいのか、これからの商売というのはどうありようがいいのかと。地産地消も大きく言われますよね。そういった取り扱い、そういったものを取り上げてもいいのではないだろうかと思っております。大型店にはできないことがあるのです。確かに目に届かないところが、やっぱり商店の目には届くということも考えながら生きる道を探っていただきたいと思えます。どうかひとつ力添えをお願いいたします。

また観光に戻りますけれども、観光客には近代的な店づくりではなくて昭和の時代を醸し出す風情、旅愁を、人々に感動を与えるまちづくりを提案したいと思えます。私、先日小木に参りましたけれども、そういう旅愁を感じる部分が、木の看板があったり昭和の時代をにおわすような風情があるのです。ああいうところにもっと力を入れていただければなということをおもいました。本当に車をストップしてでも町なかを散策できるような仕組みができたらなと思ってやみませんし、また南の航路についても反響を呼ぶのではないかなという気がしてやみません。本当にああいった風情というものは大事にしたいと思っておりますけれども、市長はどうですか。どういう気持ちでおりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 観光の活性化のためには、いろいろやらなければならないことがいっぱいあると思

っています。今議員がおっしゃったことで旅愁をそそるようなことということもありますし、あるいは若者の場合はそれが本当に正しいのかどうかということもあるわけではありますが、私はまず佐渡において第一にやっていかなければならないのはもてなしだと思っております。実は、私も石川県の能登半島の加賀屋という温泉に泊まってまいりました。あそこへ行って泊まってみたのですが、旅愁なんて何も感じません。あそこへ行って旅愁なんて何も感じません。周りは殺風景でありますし、随分歩いて唯一見るところといえば輪島の朝市だけであります。あとは何も見るところありません。でも、あれだけの人が、大勢が来ている。何であるかということ、それはもてなしだと思っております。私は、あそこで料理も食べさせていただきましたが、決して佐渡のホテルがあれに負けるとは思っておりません。たった一つ欠けるのはもてなしだと思っております。ここがやっぱり原点になれば、ここが改善されていけばおのずとそういう町並み整備というものも自発的に思いついていくのではないかなと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 観光商工課長にお聞きしたい。再三にわたって観光業に対しての指導というものが言われております。今ほども市長が申されましたおもてなしにつきまして話が出ましたけれども、そのおもてなしにつきまして指導等はこういった状況でやっておりますか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

おもてなしということでございますけれども、基本的には行政はガイドの養成講座、こういったルールをつくる、それから宿泊業者、これはブランド、形をつくる、これは先ほど市長が申しましたけれども、加賀屋の例があります。それから、そういうものを今度はお客さんが選んで価格をつける、これが一連の観光のブランディング化だと考えております。行政が特にこれを旅館に対してこういう指導をするわけではございませんけれども、そういったガイドの育成、それから、先進地の視察、そういったところのプログラムを引き入れてこれからつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ありがとうございます。やっぱりおもてなしというのは非常に大事だなという気がします。でも、佐渡島はこの島において風光明媚なところがいっぱいあって、市長が言われる宝物があったりして、こんないいところで、そしておもてなしがあれば、これは通年観光につながっていくという気がしてならない。加賀屋に行っても周りは殺風景で、言ってみれば雪があるだけ、何もありません。でも、あれだけ全国的に有名な加賀屋というようなことで、格式があるというようなことで、やっぱりステータスな部分を持っているのでしょう。その点佐渡も負けられないぐらいにおもてなしをちゃんとすれば、加賀屋に負けられないぐらいな佐渡島の観光に膨れ上がるのではないかなという気がしています。やっぱり指導的役割というか、そういった協議の場をつくるのも行政の一つの手腕だと思いますので、どうかそういった観点を見詰めて、もはややらないと衰退するわけで、観光業はもう本当に必死だと思います。ですから、

行政としてはそれなりの力を入れていってあげると、漁業も何でもそうです。夏場へ来ても何も食べるものがないなんていうことはないような仕組みをつくっていかねばいけないというのを言うておきますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

食事は、課長、お客様にとってはやっぱり楽しみの一つなのです。観光をした後で湯舟につかって食事を食べると、そこで、ああ、おいしいなと、さすがに佐渡のお魚、肉にしても、そういうことで感動というものが持たれるのだと思うし、また次来ようねと、友達を連れてきても安心だわということのリピーターというものは必要なのです。その点どうでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員言われるとおりでありまして、今宿泊業と連携をしながら佐渡のいろんな、新たな……島豚なんていうものもございます。それから、佐渡牛、これも幻の佐渡牛として取り扱っていきたいと思っていますし、それからトキの認証米の朝ごはんプロジェクト、こういうものも徐々に進めております。水産加工、そういうものを含めて今後も宿泊業と連携をしながら佐渡の資源を活用して観光客をリピーターにつなげるように努力してまいりたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 防災のほうのことをお聞きしたいのですけれども、加入率が非常に薄いということ、50%にまだ届かないというようなお話も市長から承りました。なぜかということ。やっぱり説明の仕方が悪いのか、行政指導としてやり方がどうあればよかったのかというのはどう思います、危機管理主幹。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 先ほど市長も申し上げたとおり、今年度当初から市政事務嘱託員会議、それから民生児童委員会議とか関係機関の会議等において、あらゆる場を通じまして説明をいたしておりました。また、申し込みが始まってからは各地区で住民説明会、あるいは各集落で詳しい説明を聞きたいというようなことで集落説明会も行ってまいりましたけれども、結果といたしまして住民一人一人の理解がまだ不足しているということは議員ご指摘のとおり否めない状況でございます。今後につきましては、市長の申し上げたとおり、職員を使いまして総会の場で改めて申し込みの依頼を行うとか、それから今ちょうど集落の役員の切り替え時期でございますので、来年になりましたらまた嘱託員会議等が開催されます。また、加入率の低い集落につきましては積極的に集落説明会を行うなどして、末端、末端という表現は悪いと思いますが、住民一人一人にこのシステムの説明、それから有用性というものを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やはり説明不足のところはあると思います。やはりひとり暮らしの老人とかという

方々もいらっしゃるので、説明場所に行かれないと、説明も不十分であると。回覧で回ってきても見ないというような方々も多分にあると私は感じておりました。ですから、もう少しきめ細かな説明の仕方も大事なかなと思います。どうかひとつその点も酌んで協議していただきたいと思います。

残り時間もわずかになりまして、私のことし最後の質問も終わりに近づきました。さて、市長、ことしもあとわずかになりました。この間、市政にはいろんな出来事がありました。皆様にとっては大変気苦勞な1年であったと察します。地域社会は、人間を育てる土壌であって、有機栽培、有機畜産という言葉がはやっているが、有機社会をつくるために何をすればいいのか考えていくべきだろうと思いますし、一時的に便利さを捨てても、人が集まり、人と人がふれあう場をつくっていくことも必要ではないだろうかと思えます。今必要なのは前向きな発想、知恵、そして行動力である。そうした人材の育成、輩出こそが市長にとっては最も重要であって、急務であると私は感じます。かつてある有名な外交官がアメリカの故ケネディ大統領に直接会って、政治家として一番大事なことは何かと質問したところ、即座にケネディは「それは勇気である」と申されたそうです。勇気なくしては思い切って発言をし、行政や住民に訴えて納得し、指導できないと言われました。また、反対にその外交官がイギリスの故チャーチル首相に同じ質問をしたところ、それは奮起であると申されました。奮起させてこそ行政の進展も地域の振興、発展も実現し、真の指導者の発揮ができるというものであるということを申されたそうです。我が市長も次年度につきましてはさらに勇気と奮起をし、市政に取り組んでいただきたいと思う次第であります。

以上で私の本年最後の一般質問を終わりにさせたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔2番 荒井眞理君登壇〕

○2番（荒井眞理君） 無所属の荒井眞理です。きょうは、佐渡市唯一の女性議員として質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

男女共同参画計画は、取り組む分野が多岐にわたっていますので、その中でこれからも注目したいものと今問題として明らかなものを取り上げて質問をしたいと思えます。まず、1つ目は計画の進捗状況についてですが、2007年、平成19年3月から実行されて5年がたっています。計画期間は、2014年、平成26年までですが、現在のところの達成度や実施状況をご説明ください。

2つ目、担当課についてです。地域振興課が所管となっていますが、男女共同参画を進めるに当たり、これは適当と考えておられますか。

3つ目、少子高齢化の時代に市職員は育児休暇、介護休暇をどの程度取得しているかということをお尋ねします。昨年の男性職員、女性職員、それぞれをお答えいただきたいと思えます。また、これまでに男

性職員の方は特にこれら育児休暇や介護休暇をとってこられたかどうかの実績もわかれば教えてください。

4つ目、女性の抱える問題の相談窓口はどこかですが、これは場所についてのお尋ねではなく、女性相談担当窓口があるのかどうかお聞かせください。あれば、どのように機能しているのかなども聞かせください。

5つ目は、市職員に女性の管理職は何人いるかですが、現在管理職手当をもらっている人数と、そしてまた男性管理職との比率、パーセンテージ、また今後管理職になる可能性のある立場ということで補佐級以上の女性の数、また補佐級以上の男性との比率をお答えください。

最後、6つ目ですけれども、保育、幼児教育現場の状況はどうなっているのでしょうか。男女共同参画計画の中に実はこの2つ、保育、幼児教育現場のことが入っている他の自治体はほとんどない。これは、佐渡独自の画期的なものです。当時の計画策定委員会が必要な現状を認め、積極的に盛り込んだものと聞いています。そのような思いがあつての現場ですが、計画策定後どのように変わっているのでしょうか、お聞かせください。

簡単ですが、1回目の質問を終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、荒井議員のご質問にお答えをいたします。

佐渡市は、男女共同参画社会基本法の基本理念に基づきまして平成19年3月に佐渡市男女共同参画計画を策定いたしましたところであります。計画期間は、平成19年度から平成26年度とし、男女がともに参画できるまちづくりなどを基本目標に掲げ、子育て、教育、福祉、介護、健康づくりなど、男女がその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる観点から、地域振興課を主体として各担当課において施策を推進してきたところであります。この地域振興課ということにつきましては、当初この地域振興課の中に企画という部分があったわけでございます。当然のことながら佐渡市におけるこういう基本法等については、企画で策定をするというのが通例でございます。したがって、その後企画というものがなくなったという観点からすれば、これは内容を見直して、例えば総合政策課というところに持って行って全体を統括していかなければならないというふうを考えております。

計画の指標といたしましては、委員会、審議会における女性の登用率を平成26年度までに40%以上とする目標を掲げておまして、平成24年4月現在では28.2%となっているところでございます。女性の抱える問題の相談につきましては、夫婦関係の問題、あるいは暴力の問題、健康など、多種多様な内容がございしますが、初期に対応した窓口から担当窓口へ連絡、案内を行うなどして相談者への適切な対応を行っているところでございます。

次に、数字でございしますが、平成23年度中に育児休業を取得した職員数は23名でございします。介護休業を取得した職員数は2名でございまして、いずれも女性職員のみでございします。

次に、女性管理職についてであります。保育園長や図書館長など、課長補佐級以上で44人となっております。

ります。管理職の登用に当たりましては、性別や勤務年数にとらわれず、長期的な視野に立ち、実績や能力に加え、使命感を持って積極的に取り組んでいる職員を中心に適正評価をしていくことが必要であるというふうに考えており、今後ともこの方針には変わりはありません。

次に、保育、幼児教育現場ではどうであるかというご質問でございますが、ふだんの保育の中におきまして役割分担や配役などを決める際には、男女に関係なく子供たち一人一人の意思を確認しながら行っているところでございまして、その具体的な内容及び幼稚園の状況につきましては教育委員会から説明を申し上げます。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

男女共同参画について、幼稚園における現場では、幼稚園の教育活動や行事等における子供の役割分担等を決めること、その際には性にとらわれない男女共同参画を十分認識した教育が行われていると思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 2回目の質問に入らせていただきますが、順番がちょっと番号どおりに進みませんので、あらかじめお伝えしておきます。

初めに、3つ目にお聞きしました少子高齢化の時代に市職員は育児休暇や介護休暇をどの程度取得しているかということですが、これまでの習慣でいくと、これはなかなか一遍に変われるものではないというふうに思います。ただ、どこがイニシアチブをとれるかという、民間企業が自分たちの経営を差しおいてやるというのはなかなか難しい。どこかがモデルをつくっていく必要があると思います。そういう意味で、ぜひ市の職員がまず、この男女共同参画計画を持っていますので、モデルになって少しずつ広げていただくことを期待しております。それで、今ほどご答弁いただきましたが、育児休暇も介護休暇も男性はどなたもとっておられないということですが、男性がなぜとらないとお考えになりますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

私自身その調査はしたことはございません。しかしながら、一般的に考えまして、女性のほうがとられているということなのかと思います。ということは、つまり市の女性職員は自らとる、それから市の男性職員の場合には奥さんのほうが休まれているとか、あるいは今議員おっしゃられるように民間の方でとりにくいという状況でとられていない方もおられるかもしれませんが、女性が中心にとられているのではないかと考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 女性たちがたくさんとっていると、その中で初めて誰か男性というのは本当に難し

い問題だと思います。いろんな方にお聞きしましたら、実は育児休暇というとちょっととりにくいで、有給休暇をとりながら実は育児していますという方がおられる、そういう話も聞きました。ということは、潜在的には育児休暇とろうかなと思っておられる方もおられるかと思いますが、今後は介護休暇をとろうかなと思っている男性職員も出てくるかと思っています。しかし、誰かがというふうにして待っていると、結局いつもこの休暇をとるのは女性ばかりということになってきます。市職員の方の中にもご夫婦で働いておられる方がおられる。そうすると、いつも女性が長期休みをする。それは、先ほど市長の答弁の中で、勤続年数ではなく、その人の資質ということも評価しているとはおっしゃっていましたが、やはり現場を離れる時間が長いということはそれだけいろいろな意味で不利になるわけです。今後これを解消していくために、男性職員がこれらの休暇をとるにはどのような工夫ができるとお考えでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

まず、私どもができることといたしますと、総務課としましては職員に周知をする。それで、今パソコンと庁内LANを使いながらグループウェアの中でいろいろな制度があることは機会あるごとに、あるいは再度機会をとらえて周知いたしておりますし、今この件に関しては、私どもの若いころの話になって恐縮ですけれども、職員組合のほうでいろんな研修等を通してこういった制度がある、自分たちの権利行使というようなことで研修会をやったようなことがございます。ですから、立場をかえて、同じ職員でもありますので、組合の方が主導してまたやっていただければ、職員同士話し合いもしやすいし、とりやすくなる、そういった環境が醸成されるかと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） まず、ぜひ周知していただきたいと思ひますし、どういったようなことを、研修ということで意識を変えていくということもぜひしていただきたいと思ひます。私がお聞きしたというか、いろいろ調べて知ったことの一つで、こういう取り組みもあるのかと思つたことをご紹介しますと思ひますが、男性の職員に対してお子さんが生まれるということがおおよそわかったら、上司が事前に育児休暇というのはどうやってとるのだと、どういうものかということを書いた紙をわざわざ上司が渡すのだそうです。そうすると、やっぱり周知はしていても、でも自分がというのはやっぱり精神的なプレッシャーがあるのですが、それは上司がその紙を渡すことで、同じようにLANで周知するのか、伝えるということは同じですけれども、上司から紙で目の前でもらうということは心理的な壁が1つ払われるということだということですが、こういうような取り組みを佐渡市でやってみてはいかがでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 参考にさせていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 引き続き今少子高齢化の中での育児休暇、介護休暇のことを聞いているのですけれ

ども、2007年に人権に関する調査という市民アンケートをしました。その中には、女性の人権についても聞かれています。女性の人権が尊重されていないと思うことの筆頭は、その中で何になっていると認識しておられますか。どなたかお願いします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどのは2007年の内閣府の調査だと思えますが、その中で人権の問題があると思われるものということとありますが、1番に職場における差別待遇という答えが41.7%ということとあります。それから、家庭内における夫から妻に対する暴力、これは酒に酔って殴るなどという回答が33.2%、職場におけるセクハラというのが33.1%ということとございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 済みません。今市民アンケートというふうにお問い合わせなのですが、2007年に佐渡市で行った市民アンケートなのですけれども、もう一度。もし資料お持ちでしたらお願いします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今議員の言われる市民アンケートにつきましては、人権推進計画を立てる上で市民アンケートをその前の年度に実施したわけなのですけれども、その調査結果につきましてはちょっと今手元にございませんで、申しわけございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっと事前にお問い合わせなのですが、いろいろアンケートが錯綜していて、では私がお答えいたします。佐渡市の市民に向けたアンケートの中で女性の人権が尊重されていないと思うことの筆頭は、女性の仕事や役割を固定化されていることというふうになっています。これは、この男女共同参画計画を立てる前に、2006年に女性の人権についてのアンケートをとりましたが、これと質問項目が違って、この男女共同参画計画の前の調査のときには出てきていない項目なのです。これに対してどういう人数が出ているかというと、男女530人が答えているうちの181人、約3割の方が女性の仕事や役割を固定化されている、それが女性の人権は尊重されていないと感じているということでした。これは、ほとんどの女性が、この役割の固定化を望んでいないというふうにとることもできますが、男性たちも少しずつ家事、育児、介護などに参加してくれることを私たち多くの女性が望んでいます。

また、一方この間2010年に内閣府が男女共同参画計画の第3次計画をまとめましたが、それは承知しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

第3次計画ですが、議員から教えていただきまして、内容を見させていただきました。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そして、この第3次計画の中に新たに盛り込まれたものが第3部ですが、この内容についてはご承知しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今第3分野、男性、子供の男女共同参画というところだと思いますが、これは国がつくったものでございますが、この中の成果目標といたしましては、男性の育児休業取得率というものを決めてありますし、次世代認定マーク、くるみんというそうですが、これの取得企業数、それから短時間勤務を選択できる事業所の割合、そして自殺死亡率、それから常時診療体制が確保されている小児の救急医療軒数、それと公立中学校における職場体験実施状況というものが目標にされております。当佐渡市の計画では、第2次の計画に基づいてやっておりまして、今現在ではこの項目については計画の中には反映されておられません。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。この項目は、今まで私どもの持っている佐渡市の第2次までの計画にはない、新しい男性と子供のための男女共同参画というものについて豊かに内容を盛り込んであります。このことが新たに盛り込まれたことは、実は男女共同参画というところと女性ばかりが注目されているけれども、男性たちにもこの点に関して不自由な点があるということが認められたということだというふうに理解しています。そこで、佐渡の状況についてお伺いしますが、これは特にこの計画という意味ではなくて、佐渡の中の未婚の男女の人数、これを何人と把握しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

平成22年の国勢調査の結果からこちらのほうでまとめたものでありますが、20歳から60歳までの関係でございますが、合計で男性が4,742人、未婚率にしまして36.5%、女性が2,316人、未婚率19.6%ということになります。17年の国勢調査からいたしますと、未婚率は男性が2.5ポイント、女性が1.8ポイント上昇しているということでありまして、おおむね女性1人に対して男性2人という割合になっております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。一般に出生率は女性より男性のほうが多い。そもそも男性

のほうが多少人数は多いわけですが、この男女比、男性が約5,000人、女性がその半分、2,500人近くということですが、なぜ佐渡で男女比がこんなに大きく開いているとお考えでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

私が考えるところによりますと、まず高校終わりました、子供さんは皆さん東京のほうへ、あるいは島外へ一回出ていくという形になります。佐渡に残っている方は男性、後継ぎ、長男ということがありますし、学校終わって帰ってきて後継ぎ、長男があります。それと、あわせて女性の方はなかなか佐渡というところにはというところがあると思いますし、なかなか職場等がないということも原因でこちらへ帰ってこないということが最終的にこういう結果になっているというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私もこれは非常に難しい質問だったと思います。ありがとうございます。どなたも実態を調べているわけではないので、実態が本当にわかるというよりは推測ではありますけれども、ただ多くの方々から聞くと、やはり島内に残る、あるいはUターンで戻ってくるのは長男が多いということです。ここに男性に対する今度固定的な役割というのがある意味では男性たちの人生を不自由にして結果を生んでいるのではないかというふうに思われます。つまり家を継ぐのは男だという一つの習慣的な考えが大きく影響していると考えられます。この件について、男性にとって、今まだ第3次計画というのは私たち佐渡市の中には盛り込まれていませんけれども、積極的に、家を継ぐのは別に息子でも娘でもいいのだと、それを家族も、家族だけではなく、親戚も、また地域のみんなが当たり前と思うようにならないと、この男性が女性の倍結婚をしていないという状況はこれからも解消されないのではないかというふうに思います。これについて、結婚したいけれども、できないという男性自身にとっても家族にとっても、また社会にとっても余り望ましいことではないと思いますが、もしこれが皆が家を継ぐのは息子でも娘でもいいのだというふうに思うようになったら大きな変化をもたらすかもしれないというふうに思いますが、そういったような推測を踏まえてこのことについて実態の調査をする、あるいはその対策を立てると、そういう価値があると思えるかどうかが、するということだけでなく、そういう価値はあるかなということでも結構ですが、ご答弁をお願いします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

実態の調査ということでありますが、今後ちょっと見きわめさせてもらいまして、また勉強もさせてもらいたいと思います。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これは、佐渡市の一つの大きな課題である少子高齢化の持つ課題解消ともかかわってくるのではないかと思いますので、新しいチャレンジをしていただきたいと思いますし、市職員の中でどなたが結婚していないかどうかというのは私はわかりませんが、いろいろな意味で新しいチャレンジをぜひ市の職員からモデルになってやっていただきたいなと思います。

次に、市の職員の中の女性の管理職のことについて再質問させていただきます。今補佐級の管理職の方々も一緒に答えてくださったのですが、女性管理職、管理職の手当をもらっている管理職は何人おられるでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 管理職全部で66名おります。そのうちの3名で、4.5%の割合になっております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） この4.5%、女性管理職、これは何年に何%達成という目標を持っておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） これにつきましては、目標数値を設定いたしておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 目標を持っていないと、これが望ましい数字なのか望ましくないのかという評価もちょっと難しいのですが、一般的によその自治体と比較して余りいい数字ではないというふうに思います。女性がなぜ管理職になかなかつかないと、困難な理由は、あるいは課題は何だというふうにお考えでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） ちょっとお答えしにくいのですが、一応ポストに対して適材というもので管理職を配置いたしております。その際に、どういうわけかといいますか、女性が少なかったという結果だと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） なかなか難しい質問をたくさん投げかけていて申しわけないのですが、実際これは男女共同参画計画が進んで5年もたっていますから、この分析というのはもう既にできて、ここで苦しい答弁をなさるのではなくて、こういうことだと本当は私はお聞きしたいなというふうに思っております。やっぱり実態が何かということをお聞きしたいと改善もできません。さまざまな実態があるというふうには聞いておりますが、これについてはぜひこれから原因を、なぜ管理職になるのがなかなか難しいのかと、課題は何なのかということをお聞きしたいとこの計画に沿って進めていただきたいとします。

〔「市長に聞いて」と呼ぶ者あり〕

○2番（荒井眞理君） 私以外の方が市長に聞きたいと言っているのですが、よろしいですか。では、市長、お願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 冒頭私申しましたが、男性であろうと女性であろうと適材適所ということは、これは貫いているわけでございまして、女性だから管理職にさせないとかということではございません。ただ、いろんな要因がある。さっき家庭における仕事の固定化というものがありました。一つの例で申し上げますと、家庭においては奥さんは育児をやる、あるいは料理をつくるというのが大体きょうここにおられる議員の方々も全部そうだと思いますけれども、そういうものが定着をいたしております。管理職になりますと、当然超勤という、夜遅くまでやらなければならないというようなこともございまして、そういう点ではうまくないということ等々もあるのだというふうに思っておりますけれども、決して差別をしているということではございません。いろんな要因があるのではないかなと思っておりますが、特に一番多いのは、やっぱり超勤とか、そういうことになかなか女性に対応できない、あるいは土曜、日曜日に出てくるということもなかなかできないという。では、それを家庭において直せばいいではないかということであるわけですが、それはなかなか大変なことであるわけがあります。そういうことが私は大きな要因だというふうに思っております。我が市の女性職員も優秀な職員がいっぱいおります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。私も楽ちんで議員をやっているわけではないわけです。多くの方から、ともかく女性が多くの人たちの前で仕事する姿を見せてくれと、そういうモデルをつくってくれと、それに応えようと思うと非常に大きなプレッシャーではあるのですが、一人一人そういう気持ちを持っている人はぜひ、個人が持っている課題はもちろん個人が解決するとして、大きい枠で解決できることは大きい枠でぜひ協力して、できるだけ、優秀な女性たちは本当に私も市の職員の中にたくさんいると見受けておりますので、そういう方々が登板できるようにぜひ応援していただきたいなというふうに思います。

同じようなことになりますけれども、この男女共同参画計画を立てる前に市民アンケートをとった中で、夫も妻も仕事をし、ともに家庭を守ることがよいと思う人というふうに聞いたときに、つまり両親共働き、そして帰ってから家事も一緒にやるということ、これについてよいと思う人というのが88.5%という結構いい数字が出ています。この中から見ると、家庭内の男女共同参画というのはやろうという気持ちがあるのかなというふうにも思われるのですが、一方これを極端に、では夫は外で仕事、妻は家庭の中で、夫は外、女性は中ということがよいと思いますかという、これは44%がいいのではないのという答えなのですが、この逆、妻が外で仕事をし、夫が家庭を守るというのはいいなという人は6%なのです。これは、何が言いたいかという、2人で一緒にだったら家庭の中のことやってもいいよと、だけれども主導権を握られて男性が家の中のことをやるとなると、ちょっとそれは待ってくれということがこの数字にあらわれているのではないかと思います。これが一つの佐渡市の、佐渡市だけではないかもしれませんが、と

もかく私たちの市で出ている数字ですから、私たちの一つの大きな壁だというふうに思います。この壁を取るために、ことし佐渡市としては男女共同参画計画として何かイベントをしたというふうに認識しておりますが、どんなことをしたでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

本年度何をしたかというようなことでありますが、例えば第36回の女性のつどいというのを両津文化会館で行いました。このとき300人が入るぐらいだったのですが、200人超、超えたということでもあります。

「女性の活躍が日本を救う！」という題でフリーキャスターの伊藤さんが講演されたということで、これにつきましては佐渡市の女性団体連絡協議会と共同でやらせてもらったということでもあります。それから、次期の新潟県女性共同参画計画策定についての地域懇談会を開催しますということで、県主催のものでありますが、これについては県下で4カ所、佐渡市におきましては11月22日に佐渡会場で、佐渡島総合開発センターで、定員50名であります。これも県と共同で男女共同参画の推進についての講演ということでやりまして、主にこういうソフト面での啓発というのを努めております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 私も第36回女性のつどいに参加をさせていただきましたが、おおよそ地元の女性たちが多かったかなという印象があったのですが、こういう女性たちが日本をつくっていくというような大切な講演会だと思います。なかなか佐渡から外に、島の外に講演会を聞きに行くということができないですが、こういう機会に市の職員にこういう機会があるから参加してはというような誘いとかがしているのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

無論総務課の人事の担当のほうもご相談いたしまして、庁内からも出ていただけるようにということで、メール等ではありますが、掲示板等に掲載させていただいております。支障のない方はということでございますので、数名は出ていただいたというように考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 先ほど女性がどれだけ管理職に登板したらいいとか、目標の数値を特に持っていないというふうには言われたのですが、ちょっとお伺いしていると何となく流しているという印象がぬぐえないです。もっとやっぱり積極的に、真剣にこれやっていくことが佐渡市にとって大切なのだという意識をもう少し持っていただきたいなというふうに感じます。このぐらいにして次に行きたいと思えます。

次に、4つ目に質問させていただきました、女性の抱える問題の相談窓口はどこかということです。その前に、2012年の内閣府の調査によると、既婚女性の3人に1人がDV、自分のパートナーからの暴力被害に遭っていると、そして23人に1人の女性が命に危険を感じるほどの暴力を受けているということが報告されています。また、2011年の警察の犯罪統計によると、配偶者間における犯罪の被害者はほとんどが妻で、暴行事件は93.2%女性、妻の方が被害者、傷害事件は93.6%、殺人事件は56.3%の被害者が妻だというふうに報告されています。ちょっと一般的な質問になりますが、この男性からのDVに遭った女性たちはどんな不利益をこうむっていると理解しておられますか、あるいは認識しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） ただいまの質問にお答えします。

DVの関係ということですので、社会福祉課の所管ということになるかと思えます。今のご質問のどのような被害を受けているかということにはちょっとお答えしかねます。済みません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） とても残念な答弁だというふうに思います。先ほど市長がお答えくださった中に窓口での対応ということが述べられました。しかし、担当の窓口ですという社会福祉課の課長さんが実際どういう人たちが相談に来るのかということを理解しておられないとしたら、それはちょっと窓口もどういう対応しているのかなという疑問が湧いてきてしまいます。私のほうで、ちょっと長いですが、どういふ方がDVに遭って女性たちは不利益をこうむっているかということをお話しさせていただきますが、DVに遭った女性たちは、力と支配によって安心、自信、自由という人間らしく生きる権利が奪われています。暴力に遭うことで雪だるま式に次々と社会的な生活に必要なものを失い、不利益の連鎖にはまっていきます。問題の切実さを共感していただくために具体的に説明をいたしますが、DVに遭うとまず自尊心と安心感を失います。また暴力に遭うのではないかと、殺されるのではないかとおびえ続ける。男性不信や男性恐怖に陥り、人間関係を失う。健康な精神状態を失う。無力感や自殺願望にさいなまれ、自分を傷つけるようになる。まともに食事をとれなくなる。家庭の中でも居場所を失う。子供のいる女性は、子供の心身の健康を損なう。経済的に困窮し、人によっては本来望まない女性向けの高収入のアルバイトに手を出すといったような2次被害、3次被害に遭う、そういう不利益の連鎖です。時には、自分がやられているということで今度は自分よりも弱い者、子供だったりしますけれども、そういう自分より弱い者への暴力の加害者にすらなることもあります。こういった状況は一人一人違いますし、複雑に絡み合っていたりしていますけれども、佐渡市の中でこういう状況に陥っている女性たちは、それではどのくらいいると、あるいはどのように実態を把握しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

現在23年度のDV相談というものが12件であります。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 2006年実施の市民アンケート、これ男女共同参画計画立てる前の、そのためのアンケートでは、女性の人権が尊重されていないと感じているということの中に家庭内での夫やしゅうと、しゅうとめから暴力を受けているということが回答者の半数以上に上ると見受けられます。これカウントが必ずしも正確ではないので、半数以上というふうにはしか言えないのですけれども。ですから、佐渡島内でのDVや、あるいは家庭内暴力の実態が多いだろうということはこのアンケートの数値からも推測できます。去年は、12件DVの相談があったということですが、DVや、あるいは暴力を受けた女性の場合、本来どの段階で相談できることが理想だと考えますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

本人がそう感じたときだろうと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私の認識とは大分違うので、申し上げますが、これはできるだけ早くです。このできるだけ早くということリーダーシップをとっていただく立場の課長さんには理解しておいていただきたいと思います。本人がそう感じたとき、確かにそれはそうなのです。ただ、先ほども暴力やさまざまなことの連鎖ということを言いましたが、次々々に起こることによって、もう自分が言うことを誰も信じてくれないとか、精神的にも鬱状態になっていたりします。そうすると、さあ、相談しに行こうというのはもう2次被害、3次被害を受けた段階では遅いのです。ですから、きょう暴力に遭ったらきょう言いなさいというぐらいのことが実はこの男女共同参画計画の中ではっきりとまずうたわれていなければいけないということなのです。先ほど昨年12件の相談があったということですが、たくさん女性たちが実際家庭の中で暴力を受けているということがうかがわれる、それもアンケートの数値から私以外の方も読み取れることはできると思いますが、12名の方というのはいろいろなことを考えてようやくやってこられたかもしれません。みんながみんな、さあ、暴力を受けたから私は相談に行くぞと思ってすぐに駆けつけたとは思えません。ということは、潜在的に本来相談に来るべきであるのに相談に来ていない人たちが大勢いると思われます。実際窓口があるということでしたが、この窓口というのは一体いつできたのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

平成20年と承知しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 相談方法は、どのように行っていますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

- 社会福祉課長（本間 優君） 済みません。先ほどの20年というのは、17年から統計がありますので、少なくとも17年からはあるかと思えます。訂正させていただきます。

相談の方法なのですが、電話、訪問等でございます。

- 副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

- 2番（荒井真理君） 電話訪問、あるいは来所、来られるということもあるかと思うのですが、今もう軒並みどこの相談窓口を見ても文書でもいいですよ、ファクスでもいいですよ、メールでもいいですよというふうにさまざまなツールで相談ができるようになっていきます。そういう点でも佐渡市はもっと窓口を広げて、さまざまな形で対応できるようにするという必要があると思えます。自分が電話をかけているということが家族に知られたらどうしようと思って電話をかけられない人もいます。出かけると、おまえどこに行ってきたのだというふうに言われて、またしどろもどろになって暴力に遭うのではないかと。出かけられないという人も大勢います。そういう方々のために、あらゆる手段でやはり相談する方法というのはあるべきだというふうに思います。それは、ぜひやっていただきたいと思えます。

その相談窓口、私は平成17年からあったというのは知りませんでしたが、その相談窓口の担当者はどういう方が、どういう専門でこれ担っておられますでしょうか。

- 副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

- 社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

人事異動による一般職員でございます。

- 副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

- 2番（荒井真理君） 一般職員ということですが。先ほどどういう状況にいるかということをお話しさせていただきましたが、そういう女性たちの相談を受けるのに必要な研修や訓練を受けた、そういう女性相談専従の担当者がついているというふうに考えてもいいのでしょうか。

- 副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

- 社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

県のほうに女性福祉相談所というものがあります。佐渡市島内には、地域振興局の健康福祉環境部にその出張所がありまして、その担当者との連携を密にして相談業務に当たっているというところでございます。

以上です。

- 副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

- 2番（荒井真理君） ということは、特にこのために研修や訓練は受けていないと、わからないことはよその組織にいる方に聞くという、そういうような形でやっているかと理解してもよろしいですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

年に何回かは研修を受けていると、研修に参加していると思いますが、その詳細については承知しておりません。済みません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 研修は、受けていると思うけれども、把握しておられないということですが、もうちょっと心強い答弁が欲しいなという気持ちがあります。そういう研修があったときには、ぜひ課長以下お時間のあいている方々も、関係のある方々もぜひ研修受けていただきたいなという思いです。

ここまでいろいろお聞きしたのですけれども、本当に私としては自分としてちょっと残念ですが、平成17年からこの女性相談窓口があったということは知りませんでした。ほとんどの方が実は知らないのではないかと思います。島内では、実は本当に心ある女性たちができるだけ女性を応援しよう、支援しようということで、こっそり女性たちのために支援の活動もしています。でも、そういう人たちも平成17年から佐渡市に女性相談の窓口があるということには知らないです。恐らく市の職員の方の中にも知らない方がたくさんいると思います。私は、市の職員の方に相談をしたこともありますが、こういう窓口がありますよというふうに市の職員から言われたことはありません。まして1人で悩んでいて、誰かに相談しようと思っている当事者に一体この窓口はどうしたら知られるのでしょうか。今後どういうふうにして広報してこの窓口のことを知らせていく予定ですか。あるいは、どのくらいの人に知られたらいいなというターゲット、目標がもしあれば、なさそうですが、あれば教えてください。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

現在周知については、ホームページに掲載されております。それと、タウンページのところに公共のページがありまして、そこにも載っております。今後は、その普及の方法について研究してまいりたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そもそもDVの背景にあるのは性差別社会です。窓口をつくって対応することも救済のためにぜひ積極的に進めてもらい、またそれと同時に女性相談のための窓口があると知られること自体で社会全てが、そうか、性差別はなくさなければいけないのだというふうに知られるような、そういう根本的な解決につながるようなことになると思いますので、こういう窓口があるのだよということをぜひたくさん佐渡市の中に知らせていただきたいと思います。社会全体で暴力は許さないと、そういう取り組む意識をつくっていただきたいと思います。取り組みの方法はたくさんあると思います。窓口そのものがどこにあるかということは知らせる必要は一切ないわけで、こういう窓口がありますということであれば、さまざまところに、女性のトイレとか入ると名刺大のそういう案内が置いてあったりとか、いろんな方

法があると思いますので、これからともかく多くの人がこれを知ることができるようにいろいろ調査し、研究して実践していただきたいと思います。

それでは、保育、幼児教育現場の状況についてお伺いいたします。先ほど保育現場ではおおよそ男女に関係なく意思を確認しながら保育を行われているということをお答えいただきました。私は、この秋保育園の生活発表会というところに幾つか参加させていただきました。そのときの状況は、この男女共同参画もさることながら、男の子と女の子を一体どういうふうに思っているのだろうと本当に私はびっくりするような状況を目の当たりにいたしました。男の子のプログラム、女の子のプログラムが3歳児、4歳児、5歳児、全部ばきっばきと分かれています。そして、全体で何かをやるとしても、女の子は何々の役、ばきっ、男の子は何々の役、ばきっと決まっている、こういうことが現状でした。私は、その舞台を見て余りにも驚いたので、これ一体何を私きょう見に来たのだっけなと思って見ますと、やっぱり生活発表なのです。生活発表がこんなに男の子と女の子を分けての発表でいいのかと、本当に首をかしげて帰ってまいりました。その前に小学校の音楽発表会というのに行きました。全島の子供たちが発表していました。そのときは女の子がピオラを、大きな楽器を弾いているところもあるし、学校によっては男の子が同じ楽器を弾いていることもあります。高音のパート、低音のパートと分かれて歌うにしても、主旋律ではないとつられるという人は女の子も男の子もみんなまじっていましたし、低音が歌ってみたいと思う子は男の子も女の子もまじっていました。小学校以上になると、こうやって男の子、女の子関係なく一緒にやれているのに、なぜこのことが同じ男女共同参画の計画の中にありながら保育の現場ではこうも違うのかというふうに思って驚いております。この男女共同参画もそうなのですが、厚生労働省の保育所、保育指針の中の保育の方法というのが9項目あります。この中に性別についてどのように配慮するようにと書かれているか、読まれたことはあるでしょうか、どなたか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

ありません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 9項目あるうちの1つの項目にこう書かれています。そのまま読みますと、子供の性差や個人差にも留意しつつ、性別による固定的な役割分業意識を植えつけないように配慮することというふうになっています。それでは、改めて聞きますが、現在佐渡市内の多くの公立保育園でされている3歳児、4歳児、5歳児の生活発表の男女別プログラムについて、この保育の方法に照らしてどう思われますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

配役については、一人一人の気持ちを尊重して、子供自身が自ら踊りたい、表現したい気持ちにつなげられるよう、子供気持ちに寄り添いながら決定しております。その点からいってもそれほど間違っている

とは思っておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 素直なご答弁だと思います。でも、実際は間違っていると言うと失礼かもしれませんが、間違っています。明らかにこれは反しているわけです。このことは、この保育の方法というのは、もちろん現場の保育士さんたちはみんな学んで知っていると思います。けれども、一方現場で習慣として当たり前のようにやってきていることは、実はこれは外から刺激を受けたり指摘されないと気づかないことでもあります。その気づきのために、研修の機会をというふうはこの男女共同参画の計画の中でうたっているのではないのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

現在保育士を対象にした男女平等の意識高揚についての研修は行ってはおりませんが、社会福祉課では市内の保育園に勤務する職員を対象に資質向上を目的とした研修会を毎年3回か4回実施しておりますので、男女平等意識の高揚を一つのテーマとして捉えて、保育士のみならず幼稚園教諭にも参加していただけるような研修会を計画していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） いつでも始まりというものがありますから、これからそれもちろん始めていただきたいと思いますが、ではなぜ今までこれ計画にうたわれてきたのに5年間実施しないで来たのだろうかという疑問は非常に大きく残ります。では、私のほうからも提案をさせていただきたいと思いますが、小中学校では教職員に対して男女平等意識啓発の研修を行っていますが、それは人権教育、同和教育研修という中でこの男女平等意識啓発というのも入ってくるということです。こういう研修の中に保育士や幼稚園教諭も参加できるようにすると、一緒にやるということではできないのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えします。

研究させていただきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 幼稚園の教職員への周知をしっかりと、来年からの研修会に参加をさせていこうと考えております。よろしく申し上げます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 双方から積極的なご答弁いただいたので、大変心強く思います。単独では今まで5

年間実施できなかったわけですが、どんどん小中のほうでは進んでいますので、できないところをお互いに補い合ながら、声かけ合いながら一緒にぜひ進めていっていただきたいと思います。

最後に、最初のほうに戻りますが、計画の進捗状況ということについてですが、今までいろいろ質問させていただいた中で、この進捗状況を把握するスケールがないのだということがわかりました。例えば新潟県は毎年男女平等推進プランの実施状況を調査しています。そして、それをこういう冊子の中に印刷をして比較できるようになっています。およそ5年ごとに数値がここには出てきているのですけれども、このような項目に対して何年にどのぐらい達成した、最終的には目標はいついつまでに何%ですと、最終目標に対して今の実質の到達度がわかるようになっています。こういう一覧表を佐渡市もつくるということをしてみませんか。これは提案です。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど言われましたように、中間的に進捗状況把握というのは今回私たちのほうで初めてやらせていただきました。それを踏まえまして、新潟県が出しているその報告書も知っておりますので、そのあたり含めまして、先ほどの件も含めまして研究させてもらいたいと思います。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それでは、本当に最後に担当課についてです。

先ほど市長からは、総合政策課へこれは移すことを見直すというふうに言っていただきました。これだけでも私きょうここで立って質問した意味があったかなというふうに思いますが、なかなか担当していく方も大変だということは推測がつかます。12月の6日に実は県が昨年度のこの男女共同……県は共同と言わないです。平等推進というのです。の実施状況をまとめて発表しました。この中で県内の市町村における男女平等推進施策所管課などの一覧というのがありまして、これを見ますと、所管がもちろん必ずどこの市町村にもあるわけですが、そのほかに庁内連絡会議というもの、あるいは懇談会、諮問機関というのがそれぞれつくられています、多くのところは。実は、この中でつくられていない市もありますが、その中の一つが佐渡市なのです。3つないところがあるのですが、20の市はそれぞれ庁内の連絡会議や懇談会、諮問機関がつくられています。今なかなか現状をお聞きしても、あるいはどういう理解でしておられるのかと聞いてもすぐに答弁いただくことができなかったことは非常に残念に思いますが、お互いにこういう庁内の連絡会議、あるいは現場を知っている方々を会わせて関係機関での会議というものをこれから佐渡市で持つということは計画できないでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど、ちょっとさかのぼりますが、DVの問題がございました。私は、まず話を聞くという場が一番大事だと思っております。それからの対応というのは、また専門がいるわけですから。そういう意味では、周知徹底ということをこれからちょっと見直ししながら周知徹底についてはやってまい

りたいと思っております。

それから、総合政策課という、先ほど申し上げましたが、やはり総合政策課の中にこれは置くべきではないかなと思っておりますので、今回はそういう形で担当がえをして、総合政策課というのは全体を調整するというございますので、そこの中でやらせていただきたいと思っております。

これは、議員がおっしゃっている、県はそれを出しているということでもありますけれども、今はどうかわかりませんが、私も実は男女共同社会参画基本計画をつくった張本人でございます。そのときには、男女共同社会参画推進課という課がございまして、ちょっと名前は違うかも知れませんが、そこが専門にそれをやっていたわけですから、それをやるのが仕事ですので、登用率が何%だということ等を常に監視をしているのがその課でありますから、ここは立派な資料はできると思っておりますけれども、私どもは独立した課を設けるということではございませぬので、今いろんな指摘があった点につきましては踏まえてこれから対応してまいりたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 一遍にあれもこれもやれというのは非常に難しいと思っておりますので、また今後佐渡市の男女共同参画への積極的な取り組みと一緒にやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時16分 休憩

午後 4時27分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔14番 村川四郎君登壇〕

○14番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願いいたします。

テレビの前で佐渡市議会を傍聴していただいている市民の皆様、少し早いですが、こんばんは。まず最初に、さきの9月議会で紹介しました10月25日から29日と長崎県の佐世保ハウステンボスで開催された5年に1度の和牛の祭典、全国和牛能力共進会、通称、牛のオリンピックの報告をさせていただきます。ここに今週の月曜日、10日にできたばかりの市報「さど」12月号がございます。ちょうど皆様のところには、きのう、きょうお手元に届いているのかなと思っております。きょうは、この市報の中の記事を中心に2ページ、3ページ、それから4ページ、5ページ、12ページ、13ページについて主に質問をさせていただきますので、ぜひこの市報をお持ちの方はご用意ください。この市報の2ページ、3ページ、最初のところにこの和牛のオリンピックのことが載っております。ことしも総合チャンピオンは、前回、5年前と同様宮崎牛でしたが、新潟県からの4頭の代表牛が参加しました。雌の種牛部門は全国から305頭で、佐渡から2頭、肉牛部門は全国から175頭で、新潟で新潟村上牛が2頭、そのうちの1頭は佐渡の私のところで生まれた

ホークス2号でございます。もう1頭は新潟生まれです。コンテストの結果は、佐渡からの雌牛2頭と佐渡生まれの村上牛の3頭は全て1等賞、新潟生まれの村上牛は2等でした。全農の担当者のお話では、佐渡牛が1等になったのは今回が初めてで、また佐渡生まれで肉牛部門への参加も初めてということでした。この成績は、佐渡の牛は母牛としても、また肉牛としても、熱意と愛情を持って飼育すれば優秀な佐渡牛ブランドを生産できることの証明となりました。今回雌の種牛部門に参加をした82歳になる石名の梶井佐武郎さんは、次回の5年後の宮城県大会にも挑戦すると意気込んでいました。大したものでございます。佐渡牛の需要はいっぱいあり、牛の価格も上がってきましたが、佐渡の畜産業はなかなか右肩上がりになってくれません。畜産繁殖業は、佐渡島に適した産業であり、ジアスやトキと暮らす自然環境を持続するためにも重要です。3Kは嫌だと若者が嫌うほど大変な仕事ではありません。毎日生き物の相手をするのは楽しいものです。10月27日の長崎でホークス2号は肉になってしまいました。第9号というのは肉でコンテストでありますので、村川牧場では翌日の10月28日にこれを産んだ母牛がまた非常に元気な、非常に体格のいい牛を産みました。今から来年7月の高千の牛市への出荷が楽しみであります。佐渡のおいしい食材の件で幻の佐渡牛と先ほど午前中伊藤観光商工課長が述べていましたけれども、佐渡市では若き後継者の全面支援体制をつくって、新しく畜産業に参入する方を歓迎してもらっています。ぜひ佐渡市の農林水産課畜産係に相談していただきたいと思っております。

さて、3年前の衆議院選挙で民主党のマニフェストへの期待が余りにも大きかっただけに、政権与党となった民主党に対する国民の落胆は非常に大きかったことは否めません。申しわけありません。しかし、冷静に振り返ってみれば、私が政治に興味がなかった小学生のころから自民党政権が50年、60年と続いて、私の祖父も父も支援してきました。でも、昔から政治家の公約というものは守るはずのないその場限りの口約束であって、有権者は当てにせず、それこそ選挙が終われば公約は剥がして捨てる程度のものでした。それが片仮名で民主党がマニフェストとした途端に、やれ公約違反だ、マニフェスト違反だ、うそつきだと騒ぎ立てるといふ不思議な現象が起こりました。もしこれが百戦錬磨の自民の昔ながらの古参議員集団の政権だったら、公約なんかは選挙用だ、やれるわけがないと鼻であしらって無視して政権の座にふんぞり返っていただろうに、悲しいかな、新米集団の民主党は国民世論にばたばたしてしまいました。しかし、選挙公約は国民に対して責任を持って守るべき基本的な約束事なのだと認識されたことは、これまでの政権と違って国民の不平不満や文句が政治家に届くようになったということは、結果とは別に民主党政権の大きな成果とも言えます。

今回の選挙の最大の争点は、日本が財政危機からいかにして脱するかであり、それぞれ手法は違っていても民主党、自民党、日本維新の3党は幸いにして消費増税、財政再建への羅針盤は同じ方向を向いています。自民党の安倍総裁は街頭演説で、大型公共投資によって一般企業の投資や消費を引き出して雇用をつくる、そのため毎年20兆円の公共事業を10年間、200兆円の赤字建設国債は日銀に全額買い取らせると、日本維新の石原代表は、消費税は全額地方税化して、税収の少ない自治体へは再配分も考慮するが、市町村へも負担を求めるとしています。野田首相は、自民党の手法に対して従来と同じ経済対策だと、バブル経済崩壊後何度もしたが、効果がなかった。借金をつくり、将来世代にツケを回すのは万死に値する、これから生まれる世代が弱者になるような国には未来はないと激しく批判。また、日本維新が主張する消費税の地方税化が現実となったら、東京、大阪などの大都市はよいけれども、自主財源が少なく、地方交付

税頼みの佐渡市のようなところは予算額は半分以下になって、自治体として生き残れなくなるところが出てくるのではないかと思います。人口減少、少子化のパラダイム、年金加入者の減少、医療費の増額、生活保護費の増額などなどで、今の日本の福祉行政では高負担で低福祉に向かわざるを得ない。日本維新の会の橋下氏は、高福祉低負担の社会は今の日本の経済状況においては絶対無理だ、高福祉高負担か低福祉低負担か、どちらかしか選択肢はないと断言しています。これは、消費税の地方税化とともに大都市住民の正論であることを理解して佐渡の人たちは行動すべきです。自民党の安倍総裁は、民主政権初代の鳩山首相と同じく、生まれる前からの坊ちゃん育ちです。それも日本国を代表する恵まれた家庭のぼんぼんです。母親からもらう毎月1,500万円の小遣いに気がつかないクラスの最上流社会に育った人たちには、1,000兆円の借金を返さなければならないことをわかっていません。日本の多くの若者たちが将来に夢をなくしていくのは、こういう無責任世襲議員が苦勞せず次々と誕生することが原因だと思ってしまいます。安倍さんが首相になったときに、鳩山さんの二の舞にならないよう今から心配しています。日本青少年研究所による意識調査では、21世紀は人類にとって希望に満ちた社会になると聞いたら、アメリカでは86%、韓国で71%、フランスでは64%が21世紀は人類にとって希望に満ちた社会になると答えました。だが、日本はそう思わないが62%を占めたといえます。また、将来円満な家庭を築き上げることはできるかの問いに対しては、フランスがトップの32%で、日本は4カ国中最低の17%にすぎなかった。こうして見ると、国家としてやるべき少子化対策は、保育所をふやすとか児童手当の金額を上げるとか出産祝金を増額するとかといった目先のばらまき政策より若者が夢を持てる国をどのようにつくるかであって、今の日本、そしてこの佐渡島にもそうした議論が大きく欠落しているのではないのでしょうかと指摘して質問に移ります。

まず、1番目に両津北埠頭開発の疑問点から。予算規模がどんどんと膨れ上がってきた北埠頭開発事業について、当初の予算計画と設計、建設予算の増額補正について説明を求めます。

2、国際会議設備を加えたことなどによって今後さらに増額の予算追加が必要となるのではないかと。

3、この施設の建設場所は、個人客にとっても団体客にとっても非常に利便性の悪い場所である。この施設への誘客方法をどのように考えているのか、答弁を求めます。

次に、本庁舎の建設計画について。まず、市民アンケート実施における多くの疑問点から質問します。市役所本庁舎建設の必要性についての説明を求めます。

2、市民アンケートは本庁舎建設への誘導内容となっており、市民意思の参考になっていない。アンケートには、他施設や交通整備、支所、行政サービスセンターのあり方など等々について交換条件の選択肢がありません。

3、建設のメリットだけでなく、デメリットや将来の負担などについても示すべきであります。

4、10年後、20年後の市の人口規模や職員数、人件費、通勤費などや施設の維持管理費などとの関連予測はどうなっているのか。

5、合併特例債の利用期間の5年間延長と返済との関係はどうなるのか。合併特例債返済のピークの時期とその返済金額。

最後に、合併特例債の延長による追加利用は、高齢者医療や福祉の向上、限界集落対策事業などに利用すべきで、生産性のない巨大な箱物建設に使うべきでないと指摘してこの席からの質問を終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 村川議員のご質問にお答えを申し上げます。

両津港埠頭地区の開発事業につきましては、本年の6月の定例会におきまして3億4,960万円の増額補正を議決いただきました。設計と増額の内容につきましては、その際にお認めをいただいた内容のとおりでございます。慎重審議、ご議論をいただいた末の予算でありますので、今後の追加補正は考えておりません。集客につきましては、この施設の特性である佐渡の観光情報の発信や歴史、文化の展示、多目的ホールを活用したイベント、また帰りの際に立ち寄っていただくことによるリピーターの確保等により集客を図っているところであります。私自身も県庁のほうに行きまして、この会議室の利用についてお願いをいたしておりますし、大阪県人会、あるいは東京ふるさと会、あるいは大学等に対しましてもチラシを持って行って、ぜひ活用をお願いしたいということをやっているわけでございます。

次に、市役所の本庁舎の建設につきましては、今までもお答えをいたしたとおりでございますけれども、現段階におきましては市民アンケートをまとめたところでございまして、今後少数意見等々の内容の分析を行いながら総合的に検討していきたいと判断をしたいというふうに考えております。

以前からこの新庁舎につきましては、財源と市民の意向というこの2つがクリアをしなければということをお願いをいたしてございまして、この財源につきましては合併特例債の5年延長、そして今回の市民の意向を把握するためにアンケート調査を行ったわけでございます。

市役所の本庁舎建設の必要性、つまりアンケートをとった、アンケートをお願いをしたというその理由でございますが、東日本大震災を契機に防災の拠点施設としての機能が改めて認識されていること、また本庁機能が両津、佐和田、真野と分散をしていることによる非効率なものを是正をするなどがございまして、そういう点でアンケートをお願いをしたわけであります。

それから、このアンケートにつきましては、誘導内容であって、市民意思の参考になっていないのではないかとご指摘でございますが、本アンケートにつきましては事前に議会特別委員会などに諮りまして、内容的に誘導とならないように慎重を期したところでございます。

次に、メリットとかデメリット等々について示すべきではなかったのかということでございますが、建設のデメリットや将来負担等につきましては、今後検証するという事を申し上げましたけれども、アンケート記載の建設概要において簡潔にまとめて示しておるところでございます。

さらに、10年後、20年後の市の人口規模や職員数等々についてということでございますが、10年後、20年後の市の人口規模と職員数、維持管理費などの関連予測についてのご質問でございますけれども、これらは今後見直すということをお約束をいたしている将来ビジョンや定員適正化計画、財政計画などの見直しの中で作業を進めておりますけれども、今回のアンケートは現時点で建設についての市民の考えをお聞きしたものでございます。

合併特例債の関係でございますが、合併特例債の5年延長との関係で返済のピーク時期と返済金額についてでございますが、ピークは平成27年度、返済金額は約22億円と試算をいたしているところであります。

この合併特例債の延長については、高齢者の医療とか福祉ということを使うべきではないかということ

でございます。高齢者医療や福祉の向上、限界集落対策事業などに利用すべきでないかというご質問でございますけれども、合併特例債の5年延長期間は、地方交付税が減額をされていく期間と重なることから、実施事業は市民の理解が得られ、防災の観点からも重要な事業に限定すべきと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） きょう取り上げました北埠頭開発とこの本庁舎の建設ですけれども、本庁舎の建設は現在市長が言われたようにアンケートの段階なのですけれども、アンケートの今の結果ですと、新庁舎を建設してほしいという人が一番多いと。建設するとなると、35億からという金額が出ております。北埠頭開発とこの本庁舎を建設するとなると、両方で約50億の金額という莫大な予算になるわけです。この50億という予算は、佐渡市の税収と比べてどうなりますか、比較して。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） きょう議員からお示しをいただきましたこの資料を見てもわかりのとおりでありまして、市税がここに書いてある55億でございますから、同じくらいの規模だということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 市長が答えていただいたとおり、それから市報「さど」の先ほどのページ数のところに、4ページ、5ページにありますけれども、佐渡市の全島民の皆様方の汗水の結晶を市が市税としていただいている金額と一緒に、イーブンということです。この50億を使って合併特例債を使えば、95%は貸してくれて、その70%はまた交付税で措置されるからというのですけれども、それでも実質とすると15億ぐらいの金額を佐渡市が払わなければいけないということになります。そのことを頭に置いていただきまして、両津港の北埠頭から入ります。

これは、実は地元の地域審議会のいろいろな流れを見てみると、ここまでもう進んでしまったから仕方ないと言われるとそれまでになってしまいますけれども、どんどん、どんどん規模を大きくして形を変えていっているのです。当初は、地元の地域審議会としては夷地区の開発は湊地区に比べると遅れていると、北埠頭を開発して施設をつくってほしいということで、どのような施設を欲しいということで始まりましたか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

当初の計画ですが、市民の意見の中では300人のホールとして、それからその施設の中で観光インフォメーション、そういう機能があるものと、そしてまた緑地を利用できるものというふうに私は聞いております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 計良課長は、途中からですものね。決まってからですから。その前任者の担当のときからこの事業は始まったのですけれども、私の記憶では湊地区は合併前に開発されたのに夷は遅れているということで、あそこの地域に地元の人たちが管理できる程度の規模の集会所の大きいようなものを欲しいということで始まったのが観光インフォメーションセンターというところに一気にいってしまったということで、最初は地元が管理できる規模ということだったのが、これ今はどういう形で管理しようとなりますか。指定管理者、あるいは市の職員を配置する予定ですか、これだけの大きいものになったら。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えします。

今ほど村川議員が言いましたように、昭和40年代からそういう懸案がありまして、こういうふうに変わってきたということは、経過のほうでは私は知っております。

また、管理の面ですが、これから建設に入ります。この後また議会のほうにもお願いする案件があると思いますが、今現在では指定管理、あるいは委託ということで考えておりまして、今その最終、詰めになっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ここでまず最初にわかったのは、当初は地元の人たちが管理できるということで始まったのが、今はもう指定管理ということになれば維持管理費はまた莫大なものがかかってくる可能性が非常に高くなるということですし、午前中の大先輩の加賀議員の配付資料にもありますけれども、非常に斬新というか、これは佐渡島であれば佐渡島に似つかわしくない、それこそ横浜か神戸港、ポートピアあたりにあるとぴったりの建物の鳥瞰図が載っております。この建物は、最初の基本設計でこういうものが決まって、余りにも似つかわしくないからもっと変えるべきだと私は一般質問でさせてもらったのですけれども、原生林を見に来る観光客、ジアスに浸りたい来島者、トキがすむ自然環境の景観を求めて来る人たちにこの鳥瞰図は似つかわしいと思いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

鳥瞰図について、似つかわしいかということでございますが、これにつきましては市内から私たちが選抜いたしまして、委員で構成しまして、その中で投票の結果と申しますか、プロポーザルをやった結果であります。また、似つかわしいかということですが、斬新なデザイン、非常に目を引くということでありますし、中に展示するものにしても、今ほど言いましたようにジアス、それから原生林、それから金銀山ということになりますので、似つかわしいかといえば私は似つかわしいということで思っております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 地域振興課長がもし観光商工課長でしたら、私は落第だと思いますけれども、観光商工課長はどう思いますか、佐渡へ観光に来た人たちにこの施設は。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど地域振興課長のほうが申しましたけれども、この施設を最初に基本設計する段階にいろんな提案をいただいておりますけれども、提案をいただいた中でこれが似つかわしいのだという、このモデルが一番いいのだということを選んだ、これは委員さんは観光業者もいらっしゃいますし、それから商工関係団体の方もいらっしゃるということで、そういうふうに決まったというふうを考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） この建物は、こう言ったらなんですけれども、佐渡の人たちだと歓迎すると思います。多分うちの近所のじいちゃん、ばあちゃんたちも一回は行ってみようかということになるのではないかと思いますけれども、海を渡って来られる人は、こういうような建物だったら別に佐渡まで来ぬでも、それこそポートピアとか湘南だとか横浜あたりに行けば幾らでもあるし、もっとすばらしいものがあると。能楽の里で失敗しているわけでしょう。私は、ディズニーランドを求めるような観光を佐渡でやったら金がかかるだけで、すぐに飽きて来なくなると。ディズニーランドとか、ああいうハウステンボスとか、ああいうところをやろうと思ったら佐渡は破産してしまいます。だから、これ黒川紀章さんの事務所で作ったというのですけれども、結局ただ佐渡では珍しいと、田舎では珍しいなと。それは、ロボットが踊りを踊れば田舎の人は、おお、すごいなと言うけれども、そんなロボットはもっともっと精巧なものは嫌ほどこへ行ってもあるし、そのまねをしたらだめだと、佐渡に来なければ体験できない、見るができないようなものでないということなのですけれども、これは黒川紀章さんのところでつくって、だから基本設計が決まったから次の本設計も同じところに随意で行ったわけですよ。違いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど言いましたように、実施設計も黒川であります。しかしながら、議会の中で承認をいただきました。それで、基本設計を提示いたしましたところ、内容についての意見がつけました。その中で2階に当初は会議室という計画をしておりましたが、お金を取る仕組みをとということでありましたので、継続審査の中で協議を重ねた中でお金を取る仕組みということで展示室を2階に設けました。その結果、会議室がないということでは施設として成り立ちませんので、1階に会議室を動かしたということでありまして、躯体、基礎等にそれぞれ変更が生じたということが一つの原因であります。その結果といたしまして、そういう熟知した業者にやらせなければ、実施設計をやるには基本設計に立ち戻ってやるという観点から、

入札に付すと大変不利という条件の4号ということを適用させていただきまして随意契約したものであります。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） そこで、危惧するのは、これ今週の火曜日の決算審査特別委員会でもこのところはおめたのですけれども、この建物が仮にどこか壊れたとか修理しようとなった場合、この建物は意匠権というのはひっかかってくるのですか。ほかの、どこの佐渡の業者でも自由に修理とか改装はできますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

意匠権の問題につきましては、前日も議員のほうから質問等があったと思います。委託条項の中にもありますし、当の会社に確認いたしました。修繕に当たりましては、それは地元の業者でもいいということになっております。意匠権、その権利については佐渡市に帰属するとなっております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） それで、こちらで自由に地元業者を選定してやってもらえるのだったらいいのですけれども、小木で幾つかの東京芝高輪にある設計事務所にやってもらったのが10年たってもその許可がなければ修理できないということがあったものですから、それを心配しました。

それから、前も言いましたけれども、どうしてここに団体客なり個人客をこの場所に誘導するというか、誘客してくるかというのが心配なのですけれども、歩くのはまずあそこまで歩いてくれるという人はなかなかいないと思うのですけれども、何か名案があるのですか。この間も私の同級生30人ほど10月の13、14と佐渡観光に1泊2日で来たのですけれども、その話ししたらとてもあそこまでみんな歩くのは大変だなという話もあるし、そういう時間もとれないと、あそこにそういう立派な施設ができたとしてもと言うのですけれども、いかがですか。何か名案ありますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

名案ということでございますが、まず佐渡に来たときに佐渡汽船に着くと、それから北埠頭ということで、そこに橋がございます。大変冬場になりますと風雨があるということでもあります。今現在地域振興局のほうでアーケードといいますか、途中までできておりますが、これを積極的にそのあたりの対策としましてはやるようお願いしたいということで要望していきたいというふうを考えておりますし、これからも強くやっていきたいと思っております。また、歩くといいますが、他の駐車場からにしても佐渡汽船までには相当の距離があるということでもありますので、晴れた日には加茂湖を眺めながら、景色を眺めながらそちらへ来ていただけるというふうを考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） このところはこれで終わりますけれども、あそこにそういう立派な施設ができて、にぎわいを求める余り今現在ある南埠頭と北埠頭の潰し合いにならないようにいろいろと配慮してほしいと思います。

では、本庁舎建設についてですけれども、この本庁舎建設に関しては今はただアンケートとった段階だということなのですから、ではこの後これを決定するにはどういう段取りをとられようと思っておりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今現在地域審議会のほうの答申はいただいておりますので、現在は県のほうにこの期間延長の協議をかけてございます。3月を今予定しておりますけれども、法的には5年延長になっておりますけれども、各団体の議決が必要になりますので、5年延長の議決をお願いすることになるかと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 地域審議会の答申を受けているということなのですから、地域審議会にはどういった内容の諮問をされましたか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） お答えします。

地域審議会に対しましては、新市建設計画の変更ということで期間の5年延長、それから5年延長する分の、財政計画の5年分の延長ということに対して了承がいただけるかというふうな諮問をしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ここに合併時の建設計画があります。非常にたくさんあるわけです。ここの中を見ていくと、例えば南部の総合体育館とか、これも南部ですけれども、精神障がい者通所授産施設とか知的障がい者の授産施設とか、いろいろまだまだたくさん取り残しはございます。こういう個別事業で取り残しがいっぱいある中で、どの事業を選択をしようとかというように各事業に対しての諮問を出したわけですか。どういう内容ですか。例えば市役所本庁をつくりたいけれども、それでいいですかとか、これとこれという、その内容はどのような内容ですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） 個々の事業につきましては、佐渡市の新市建設計画というのは、計画書をざらんになるとわかると思いますが、個々について、例えば事業を一覧にして、ここからここまで合併特

例債の対象にするというような計画書ではございません。計画書の中に読み取れる事業について、起債を借りるといった内容の計画書でございます。したがって、地域審議会に対しましても個々の事業についてこの事業をやる、やらないというような諮問の仕方ではありません。ただ、今回5年延長になるに当たっては、例えば考えられる事業として新庁舎、あるいは支所、行政サービスセンターのそれに伴います改築と、それからこの後考えられます図書館の建設、そういうものが5年間の中には予定されるというような内容の説明をしております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） そうすると、地域審議会への諮問は、これこれこういう東日本大震災云々の影響で合併特例債の使用期間が5年間延長になりましたと、それに関しては合併特例債を使って残した事業をやってもいいですかという程度の内容ですか。進めてもいいですかという。本来なら25年度終わるわけですよ、来年度で。違いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） お答えいたします。

今まで合併特例債事業、合併後もうすぐで丸9年になるわけですが、その間に進めている事業、それが合計で10年、例えば10年の間にはこれぐらいの事業予定でありますと、それは10年間の間に予定されていた事業の中でできなかったものもありますが、これだけの事業計画が10年間あります。その後今回先ほどの震災に伴いまして5年延長になるという、5年間にはおおよそこれだけの事業費を見込んでおりますと、それで全体の合併特例債420億という枠がありますが、その中でこれぐらいの事業をやる予定ですよというような説明はさせてもらっております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） となると、市民の人たちにとっては何の事業をやるかという選択権が全くないということにならないですか。本来ならば残っている事業を全て諮問して、おたくの地域審議会ではどの事業をやってほしいと思いますかというところまでさせるべきだと思えるのですが、それに地域審議会というのは来年度で終わりです。これ合併特例債の利用期限が5年間延びたということは、地域審議会も延ばしますか、また、25年で、10年で終わる。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

地域審議会につきましては、合併のときの特例ということで、10年間ありますので、地域審議会という形につきましてはこの10年ということで一旦けりをつけたいと思います。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） こう言うと、地域審議委員として頑張っていた方には失礼なのですがけれども、合併当初の4年間ぐらいは一生懸命、地域審議会にもある程度の権限が渡されるということで、なる人たちもなって一生懸命やられていたと思うのですがけれども、最近の一部の人を除けば消化組織的な形で市も委託していると思うのです。だから、メンバーが足りないところも出てくるし。そういう中で、合併特例債の使用期限が延びたから事業を進めていいですかというような諮問をすれば、まず反対はしてこない。そこまでのパワーを持っていないと思うのです。そう思いませんか、答申結果から見て。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） 地域審議会の皆様方については、もともと地域のことをどう合併後活性化させるかというようなことで活動されてきたわけでございますし、私どもが諮問させていただいた中でいろいろ意見を聞いておりますと、やはり地域のことを真剣に考えて、どのようにするかというような真剣なご意見がありました。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） そうなってくると、最初の段階でアンケート、その後ということなのですが、このアンケートの内容はもっと選択肢を与えるべきだったと思うのです。本庁舎建設に対して賛成ですか、反対ですかでなくて、合併特例債の使用期限がこれこれこうで、延びましたと、しかるにあなた方はどういう施設を余分に使うとしたら建ててほしいと、建てるだけではなくてソフト面もあるのかもわからぬのですけれども、どういう面に使うべきですかという諮問をというか、そういう内容を入れていないといけなかったのではないかと思います。これはイエス、ノーだけですよね。それと、市民の多くの方たちは佐渡市の台所事情、財布の中身がどういうものかというのを存じている方は非常に少ないと思います。ぜひテレビを見られている皆さん、そこに市報「さど」がありましたら、その4ページ、5ページの決算というところを見てください。これからさっきの北埠頭と本庁舎建設に金が50億かかるとすると、皆さん方全島民が稼いでもらっている市税が50億なのです。これに匹敵する金額がこの2つの建物に投入される。しかし、今50億稼いでいただいていますけれども、この50億というのは佐渡市の財政計画によれば29年、30年、31年とふえる見込みはなくて減っていくという予想を立てています。しかし、借金はふえるという見込みになっております。さらに、怖いのは来年、再来年、平成26年からは地方交付税がぐっと減って、5年間かけて、多分私は100億なんていうものではないと。今220億ぐらい来ていますか。もっともっと減ると思うのです。そういう中でこれだけの建物を建てた場合に本当にそれでいいのかと、それでいいのですかということを市民の皆様が理解して、では建てるべきかどうか、いや、それよりも図書館のほうがいいのか、こういう福祉の施設がいいとか、そういう選択肢を与えるべきではなかったかと思うのです。この計画で、合併特例債の延長で25年の10年間の期限内で合併特例債を幾ら使って、延長になった26年以降でさらに幾ら使う予定なのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今月号の広報に載せました23年度決算について幾つか話がございました。交付税の関係について今ほど話がございましたけれども、100億落ちるだろうというような話もございました。今現在地方交付税のうち普通交付税で210億、特別交付税で約20億来ております。合わせて230億でございます。210億が合併10年間の特例期間で優遇されている金額でございます。この金額が平成31年度には約150億、普通交付税ですけれども、150億になるという、このことについては数字上これは出ております。そこにプラスで特別交付税がどの程度になるのかという問題、それからあと減額の要因が考えられるのは人口の減少、これは5年ごとに国調人口に置きかえますので、それに伴う落ちがどうなのかと。ただ、このあたりの落ち方については21年度に作成しました将来ビジョン、それに突合、整合性を持たせた財政計画の中で一旦はシミュレーションができております。それに今回は合特債の5年延長の中で庁舎、もちろん本庁を考えると支所、行政サービスセンター、これもあわせて考えなければいけないわけですが、そうしたものをいれて今後どうなるかという、そういう問題だろうというふうに思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 甘いです。それは、あくまでも合併に入ったときの計画ですよ。だから、私が冒頭に言ったのは、1,000兆円という借金を日本は抱えていると。それをどうしようかということで、これからどんどん、どんどん上がってくる医療費関係、37兆円もありますけれども、そういうのを埋めるために消費税増税もやるわけでしょう、10%。そうしないと、どんどん、どんどんその1,000兆円がもっと上がってくるということで。日本維新の会が政権をとるような、あるいは自民党と連携を組んだとしても、いわゆる消費税を地方税化しようという流れもあるわけです。東京とか大阪とか一生懸命税収を上げて、本来ならば豊かな左うちわでいけるところは、地方の佐渡とか、そういうところの貧しい自治体にみんな金を持っていかれていると、それはかえって不公平ではないかということもあって、地方ももうちょっと苦労しなさいよという流れであれば、当然地方交付税が今二百二、三十億もらっていたとしても、合併時に立てた10年後の6万、6万そのころ切っておるでしょう。5万5,000人ぐらいの人口に匹敵する類団並みの交付税が来ると思っていたら間違いです。そういうところまで考えなかったら自分の家庭なんか守れません。多分自分のところのうちではそうしていると思いますけれども、あなた方は行政におるから、役場職員だから、どうせ私そのときには定年になっておりはせぬではないかという感覚で引き継いでいっていると思うのです。違いますか。その辺は、もっともっといい状況になるということも、ひょっとしたら安倍さんが言っておるような形であるかもわからないですけども、市長がいつも言っておるようにもう右肩上がりのパラダイムは期待できないのだと。ことしの2月ですか、五木寛之さんが出した山をおりる「下山の思想」という本がベストセラーになって、増刷、増刷になりましたけれども、日本は経済はもう一旦ピークを迎えてしまったのだと、GDP 2位までいって。これから人口もどんどん、どんどん減って1億割るような状況に歯どめが今の年齢構成ではできないと。そうすると、どうしても登った山は下らなければいけないと。その下に関して一気にいろんなものを、保障とかなんとか、補助金とか切ればがします。自治体も潰れる。だから、ソフトランディングでいかに緩やかにショックを与えないような形で山をおりるかというのがこれからの10年、20年かけた日本経済の目標だということで、そういう流れに同

調する人はいっぱいおるのです。その辺から今のままで、最初に建てた将来ビジョンのと通りの財政計画で予算は来ると思いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 合併時に立てた財政計画ということではございません。これは、平成21年12月、将来ビジョン策定時に立てたものでございます。このときには人口のまず推計から始めましたけれども、これは国立社会保障・人口問題研究所というところがございまして、そこが推計を出しております。その数字を用いてこの試算のまず出発点としたものでございます。そのときに前提としたのが平成32年度で佐渡市5万2,350人という推計がこのところから出ておりますので、これをベースにして我々は甘い見積もりにならないようにということで県のほうの指導も受けましたけれども、そうしてでき上がったのが今現在ある財政計画であります。もちろんこれについてもできてから3年になりますので、これは市長も言っておりますが、25年度にかけてこの将来ビジョンの見直し、それから財政計画の見直し、定員適正化計画の見直し、それぞれがセットで見直しをかけていくという予定にしているわけでございます。この財政計画、ちょっと説明が長いかもしれませんが、1つだけちょっと申し上げておけば、今財政の状態をあらわすのに財政健全化指標というのが最も重視されております。その中でも借金の割合を示す実質公債費比率というものが一番注目されておりますけれども、これにつきましても25%で健全化の計画を立てなさい、35%で破綻ですよと、要は財政再生団体といいますけれども、今23年度決算で佐渡市の場合で14.0という数字で、県内20市ではいいほうから8番目でございます。この財政計画をつくった折の試算におきましては、23年度においては16.5というふうに見ました。ということで、このあたりは交付税の見方もかなりきつ目に見込んでおりますし、この財政計画そのものが合併時につくったもので、実態とちょっとかけ離れているかのような説明がございましたので、そのあたりについてちょっと説明を、長くなりましたが、させていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 今現在23年度で14.6だということなのですが、これも財政計画でいくとどんどん、どんどん上がっていきますよね、27、28、29年、30年と。それは、最初の計画で上がっていったるのです。ということは、もっと財政的に悪くなる可能性が高いから、上がるスピードはもっと上がってくるのだと思います。先ほど答えはなかったのですが、新市建設の委員会をこの間傍聴させてもらったときには合併特例債の利用総額の予測は341億円になるということだったので、違いますが、これは。では、そこのところ現在24年度で幾らトータル使う予定で、その後25年以降も含めて30年まででトータルすると341億と言ったと。違いますが。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） お答えいたします。

今ほどの341億円というのは、平成30年、要は5年延長後の最終的な合併特例債の借り入れ見込みとして新市建設計画等特別委員会で説明させていただいた数字でございます。間違いございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 合併当初、ここにおられる議員の方も何人かおられると思うのですが、兵庫県丹波篠山の篠山市、合併の成功した典型的自治体の事例ということでたくさんの人が視察に行きました。私は、兵庫県にいたので、あそこの実形はよくわかるのですが、当時4万4,000人の人口だったのを6万人計画で財政を組んだものですから、合併特例債、4万4,000人の人口で227億円を使っていろんなものを建てました。いろんなすばらしい施設をいっぱい建てたのです。住民1人の合併特例債の利用は1人200万になって、24年度ぐらいに財政破綻するのではないかとということで、市長がかかって懸命に今ブレーキをかけて努力をしているのですが、佐渡市はこの341億円を使うと多分、その当時の人口でいくと160万を超えるというぐらいまでなっていく。これ4ページを見てほしいのですが、公債費というのは、性質別内訳で人件費が78億5,179、これ万円ですか、1,000円でなく。いつも1,000円なのですから。万単位です。人件費に78億5,000万を使っていて、借金の返済、公債費というのは、テレビをごらんの皆さん、借金なのです。借金を74億6,000万毎年返しておるわけです。それで、左の上にある歳入決算額というのは532億円と書いていますけれども、これだけの予算を組んでいます。その予算のうち、さっきも言いましたけれども、税収が55億です。その下にずっと、国とか県からもらっているお金は地方交付税が238億とか、新潟県から35億、国から47億とか、そういう財政運営をしておるのです。そういう中で、私は生産性がないと思うのですが、まして生産性もないし、南部とは言いません。南部とか相川とか両津の人たちも含めて、どんなに立派な建物を金井、金井とは決まっておりますけれども、多分場所は特定されていない。仮に35億とかの形で本庁舎を建てたとして、それは議会が喜ぶというようなことをメリットのところに書いていますよね。それから、職員の人たちも動きが、あちこち行かなくてもいいから喜ぶというの書いていますけれども、市民の利便性といったら真ん中におる人だけなのです。一般的に普通の人たちが1年間に役場へ行く回数というのは何回行くと思いますか。どういう目的で行きますか。わかりますか、その辺。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今のご質問にはお答えできませんが、当初アンケートをとるときには、今のよう質問を付随質問としてとることを考えておりましたが、いろいろこれは議会特別委員会とも相談の結果、シンプルなものにさせていただいた経過があります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ここに安曇野市本庁等建設基本構想というのがあります。これ35ページから成るのです。安曇野市は、佐渡市に遅れて2年後で合併しました。それで、ここは有名な分庁方式を今もやっております。分庁方式をやっているものですから、佐渡市の今の支所、行政サービスセンター方式と違うのです。本庁部局の職員と支所部局の職員と両方が8つの支所にいます。例えば三郷総合支所には本庁部局の職員が62人、臨時が5人、それから支所部局の職員が36人、臨時が7人、穂高総合支所には本庁部局は63人、臨時24人、支所部局は49人、11人と、これをずっと守って、合併しても住民サービスは低下しない

ようにとやってきました。しかし、これだけやってきても本庁自体が小さいということもあったのですけれども、本庁舎を建てようかということでこういうアンケートをしっかりとっています。その中にもこれは載っています。市民アンケート結果から、戸籍、住民票、印鑑証明の窓口サービスを目的として来庁される方が9割であって、本庁舎、また総合支所、だから支所に訪れる頻度は年に3回以内の方が65%、年に6回以内の方は約85%であるということになっています。ここは、ついでに言いますと、本庁を建てようということになったのですけれども、現状の総合支所の規模、機能を維持することを基本とするということでスタートするのですけれども、このほかにも天草市の本庁建設に関する提言書とか、飯塚市も本庁建設についての市民アンケート、この九州の飯塚市の建設アンケートを見ると、これアンケートの人たちは35ページ、612件について全部答えてくれたのです。庁舎建設に関する意見、庁舎の位置に関する意見161件、庁舎の位置に関する意見127件、支所のあり方、機能に関する意見60件、庁舎建設に反対の意見86、市政への要望、不満等の意見60、その他の意見21で612件、みんなそのまま載っています。こういう意見をもとに果たしてどうすべきかという検討がされております。時間もなくなりましたけれども、安曇野市の場合はぜひ近いですから、視察にも行きたいと思えますし、行ってほしいと思えますけれども、まず基本構想、これができて、平成21年の7月、その後ユニバーサルデザイン市民会議というのをやっています。次に、各地で説明会をやっております。それで、意見を聞いております。次に、各地域の審議会でも提言を聞いてまとめています。それから、基本計画構想を庁内で策定している、平成22年11月に。1年半ぐらいかけて。それで、本庁を建てようということをやっているのです。だから、そういう面からいくと今のやり方というのは、非常に佐渡市の場合は私は雑だと思うのですけれども、市長、いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私何度も申し上げますけれども、今回のものはアンケート調査でございます。では、このアンケート調査をとって、賛成が多くて反対が少ないから、ではすぐに建てます、こんな安直なものではないと思って、膨大なお金がかかるわけでありまして。今安曇野があったり、いろんなところがあったということもお聞かせをいただきましたけれども、また勉強させてもらいますけれども、そこがやったことと同じことをやっぱり我々もやっていかなければならないし、もう一つは何か仮に本庁舎をぼんと建てたら支所、行政サービスセンターがなくなるような話ですけれども、決してそんなこともない。これは、いろんな議員の方々にご答弁申し上げているように、それは連携をとってやっぱりやっていかなければならないし、少数意見の分析もこれからしますということで、ここでつくりませんというところは一言も言っていない。アンケートの結果は、こういう状況でありますということを皆様方に、市民の方々に報告をしているわけでありまして。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 先日からの市長の答弁では、ある程度安心といたしますか、少数意見もしっかり分析して、それでということなのですかけれども、何か雰囲気的には議会におってももう絶対つくるのだという、5年間延長してもうけものだ。私は、高野さんが唯一と言ったら怒られますけれども、いいことやったなど。もうこれでできないのというあきらめだったのです。もう本庁舎はできないと、25年でもう使えぬ

からということで、英断をされたなと思ったのですけれども、この出てきたアンケートを見ると、建設のデメリットのところにも一切、どこを読んでも何でこれがデメリットなのかと。つくと敷地を買わないといかぬ、つくと合併特例債の返済が必要となるということで何にもデメリットになっていないです。つくるということを前提としたアンケートだから、ここはもう時間がないからあれですけれども、最初から本当はきょうは市長は慎重にこれからスタートしたばかりで、検討してつくるかつくらないかも含めてということになれば、この質問は要らなかったのですけれども、時間も来ましたし、終わりますけれども、膨大な金額をこれから使うわけですから、ぜひ本庁、私は武士は食わねど高ようじといいますが、皆さんは武士なのです、佐渡市においては。そういう立場にあると思います。責任ある立場にある者は、たとえばぼろぼろの住みかに住んでいても毅然とした態度でまずは弱者、庶民のために率先して尽くしてほしいと思います。昔和歌山県の下津町というところがありました。合併して市になったのですけれども。ここは、雨が降ると職員がバケツを持ってあちこち行って、ですから風が吹いてもすきま風が入る。昔不祥事があって大変な穴をあけたので、住民に対して申しわけないということで、10年ぐらいですか、よくこんなところに役場の者たち住んでいてかわいそうだと、住民が新しいものを早く建てなよと言うぐらいまで頑張って財政を立て直したという前例があります。だから、庶民の人たちのほうが周辺部は本当に大変ですから、支所、行政サービスセンターのあり方、この間豪雪のときも本当に大変でした、日曜日ですから。だから、その辺支所長、行政サービスセンター長は大変苦勞されたと思うので、南部旧3町村の支所長、行政サービスセンター長の意見も聞いて、ぜひいい形で庁舎問題を議論してほしいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

○副議長（岩崎隆寿君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日14日金曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時40分 散会